

有価証券報告書

第59期

自 平成27年4月1日
至 平成28年3月31日

パナホーム株式会社

(E 00624)

目 次

【表紙】

第一部	【企業情報】	1
第1	【企業の概況】	1
1.	【主要な経営指標等の推移】	1
2.	【沿革】	3
3.	【事業の内容】	4
4.	【関係会社の状況】	5
5.	【従業員の状況】	6
第2	【事業の状況】	7
1.	【業績等の概要】	7
2.	【生産、受注及び販売の状況】	9
3.	【対処すべき課題】	10
4.	【事業等のリスク】	11
5.	【経営上の重要な契約等】	12
6.	【研究開発活動】	12
7.	【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	14
第3	【設備の状況】	15
1.	【設備投資等の概要】	15
2.	【主要な設備の状況】	15
3.	【設備の新設、除却等の計画】	16
第4	【提出会社の状況】	17
1.	【株式等の状況】	17
(1)	【株式の総数等】	17
(2)	【新株予約権等の状況】	17
(3)	【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	17
(4)	【ライツプランの内容】	17
(5)	【発行済株式総数、資本金等の推移】	17
(6)	【所有者別状況】	17
(7)	【大株主の状況】	18
(8)	【議決権の状況】	19
(9)	【ストックオプション制度の内容】	19
2.	【自己株式の取得等の状況】	20
3.	【配当政策】	21
4.	【株価の推移】	21
5.	【役員の状況】	22
6.	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	26
第5	【経理の状況】	34
1.	【連結財務諸表等】	35
(1)	【連結財務諸表】	35
(2)	【その他】	74
2.	【財務諸表等】	75
(1)	【財務諸表】	75
(2)	【主な資産及び負債の内容】	93
(3)	【その他】	93
第6	【提出会社の株式事務の概要】	94
第7	【提出会社の参考情報】	95
1.	【提出会社の親会社等の情報】	95
2.	【その他の参考情報】	95
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	95

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月23日
【事業年度】	第59期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
【会社名】	パナホーム株式会社
【英訳名】	PanaHome Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 松下 龍二
【本店の所在の場所】	大阪府豊中市新千里西町一丁目1番4号
【電話番号】	（06）6834－5111 （代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 北野 幸治
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目3番1号
【電話番号】	（03）6863－6111 （代表）
【事務連絡者氏名】	東部営業経理部長 奥中 貞和
【縦覧に供する場所】	パナホーム株式会社東京支社 （東京都新宿区西新宿二丁目3番1号） パナホーム株式会社神奈川支社 （横浜市都筑区中川中央一丁目28番9号） パナホーム株式会社愛知支社 （名古屋市名東区一社一丁目83番地） パナホーム株式会社神戸支社 （神戸市中央区京町69番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月		平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
売上高	百万円	293, 152	289, 402	324, 458	325, 622	352, 971
経常利益	百万円	10, 881	11, 613	14, 834	13, 003	15, 866
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	6, 123	7, 331	8, 925	7, 995	10, 053
包括利益	百万円	6, 309	7, 619	8, 815	9, 177	7, 955
純資産額	百万円	123, 009	127, 540	129, 080	135, 165	159, 286
総資産額	百万円	216, 733	221, 786	245, 861	246, 747	277, 327
1株当たり純資産額	円	727. 71	758. 03	767. 28	803. 60	884. 26
1株当たり当期純利益金額	円	36. 44	43. 64	53. 13	47. 60	59. 86
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	56. 4	57. 4	52. 4	54. 7	53. 5
自己資本利益率	%	5. 1	5. 9	7. 0	6. 1	7. 1
株価収益率	倍	15. 5	14. 6	13. 3	17. 5	14. 1
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	8, 701	6, 236	27, 125	6, 598	8, 531
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△34, 346	△3, 465	△12, 970	△2, 914	△21, 883
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△3, 303	△3, 502	△2, 788	△3, 786	15, 069
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	51, 569	50, 948	62, 322	62, 335	63, 968
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人	5, 099	5, 161 (560)	5, 218 (542)	5, 386 (629)	5, 984 (673)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第55期の平均臨時雇用者数については、従業員数の100分の10未満のため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月		平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
売上高	百万円	250, 777	243, 223	261, 515	245, 443	249, 849
経常利益	百万円	10, 245	10, 177	12, 767	10, 903	12, 584
当期純利益	百万円	5, 611	6, 131	7, 461	6, 019	7, 839
資本金	百万円	28, 375	28, 375	28, 375	28, 375	28, 375
発行済株式総数	千株	168, 563	168, 563	168, 563	168, 563	168, 563
純資産額	百万円	112, 233	116, 108	120, 901	124, 019	128, 420
総資産額	百万円	194, 256	200, 019	222, 996	222, 792	246, 982
1 株当たり純資産額	円	667. 84	690. 98	719. 62	738. 28	764. 63
1 株当たり配当額 (内 1 株当たり中間 配当額)	円 (円)	15. 00 (7. 50)	15. 00 (7. 50)	20. 00 (7. 50)	20. 00 (10. 00)	20. 00 (10. 00)
1 株当たり当期純利 益金額	円	33. 39	36. 49	44. 41	35. 83	46. 67
潜在株式調整後 1 株 当たり当期純利益金 額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	57. 8	58. 0	54. 2	55. 7	52. 0
自己資本利益率	%	5. 0	5. 4	6. 3	4. 9	6. 2
株価収益率	倍	16. 9	17. 5	16. 0	23. 2	18. 1
配当性向	%	44. 9	41. 1	45. 0	55. 8	42. 9
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数)	人	4, 335	4, 331	3, 861 (389)	3, 916 (420)	3, 928 (415)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第57期の 1 株当たり配当額には、創業50周年記念配当 5 円を含んでおります。

3. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第55期および第56期の平均臨時雇用者数については、従業員数の100分の10未満のため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
昭和38年 7月	松下電器産業(株) (現・パナソニック(株)) と松下電工(株) (注1) の共同出資により大阪府門真市にナショナル住宅建材(株) を設立。
昭和38年 8月	松下電工(株) (注1) より住宅事業に関する営業の譲渡を受けて大阪府門真市に工場を設け、営業を開始。「ナショナル住宅」を発売。
昭和44年10月	滋賀県愛知郡湖東町 (現・東近江市) に湖東工場 (現・本社工場) を建設、操業を開始。
昭和46年10月	東京・大阪両証券取引所市場第二部 (現・東京証券取引所市場第二部) に上場。
昭和47年 8月	東京・大阪両証券取引所市場第一部 (現・東京証券取引所市場第一部) に上場。
昭和47年12月	茨城県筑波郡谷和原村 (現・つくばみらい市) に筑波工場を建設、操業を開始。
昭和49年 4月	ナショナル住宅R型に対して建設大臣工業化住宅性能認定制度の認定を受ける。
昭和52年 1月	商品名を「パナホーム」と命名。
昭和53年 2月	協業会社 (注2) 制度を発足。
昭和54年 6月	本店を大阪府門真市より大阪府豊中市に移転。
昭和57年 8月	商号をナショナル住宅産業(株) に変更。
昭和60年 1月	滋賀県愛知郡湖東町 (現・東近江市) に「住宅試験センター」を建設、住宅の環境試験を開始。
平成 3年10月	協業会社 (注2) の社名変更を全国一斉に実施。
平成 8年 1月	大阪府豊中市に本社ビルの土地建物を取得。
平成14年10月	当社が(株)パナホーム東京他27社の連結子会社を吸収合併し、商号をパナホーム株式会社とする。
平成16年 4月	松下電器産業(株) (現・パナソニック(株)) が、当社の親会社となる。
平成19年 7月	大阪府豊中市に不動産の仲介・賃貸管理を行う、パナホーム不動産(株) を設立。
平成22年 2月	台湾に台湾松下居家内装股份有限公司を設立し、事業を開始。
平成23年 9月	台湾での住宅関連事業拡大のため、「建設業ライセンス」を保有する台湾企業の株式を取得後、商号を台湾松下營造股份有限公司とし、事業を開始。
平成24年 5月	マレーシアにPANAHOME MALAYSIA SDN. BHD. を設立し、事業を開始。
平成25年 4月	大阪府豊中市にパナホーム リフォーム(株) (注3) を設立。
平成25年10月	パナホーム リフォーム(株) (注3) が当社から会社分割によりリフォーム事業を承継し、事業を開始。
平成27年 4月	台湾松下營造股份有限公司が台湾松下居家内装股份有限公司を吸収合併する。 シンガポールにPANAHOME ASIA PACIFIC PTE, LTD. を設立し、事業を開始。

- (注) 1. 松下電工(株) (平成20年10月にパナソニック電工(株)に商号変更) は、平成24年1月1日付でパナソニック(株) に吸収合併されております。
2. 協業会社とは、当社と代理店等が共同出資したパナホーム専業会社であります。現在、当社ではパナホーム協業会社と呼称しております。
3. パナホーム リフォーム(株)は、平成28年4月1日付で商号をパナソニック リフォーム(株)に変更しております。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社20社および持分法適用関連会社11社を中心として構成され、パナソニックグループにおける技術の総合力と独自の発想で、工業化住宅の原点を追求した「パナホーム」の製造・施工販売および戸建分譲住宅・宅地の販売等を主な事業内容とする住宅事業を行っております。

当社と関係会社の当該事業における位置づけおよび関係は次のとおりであります。

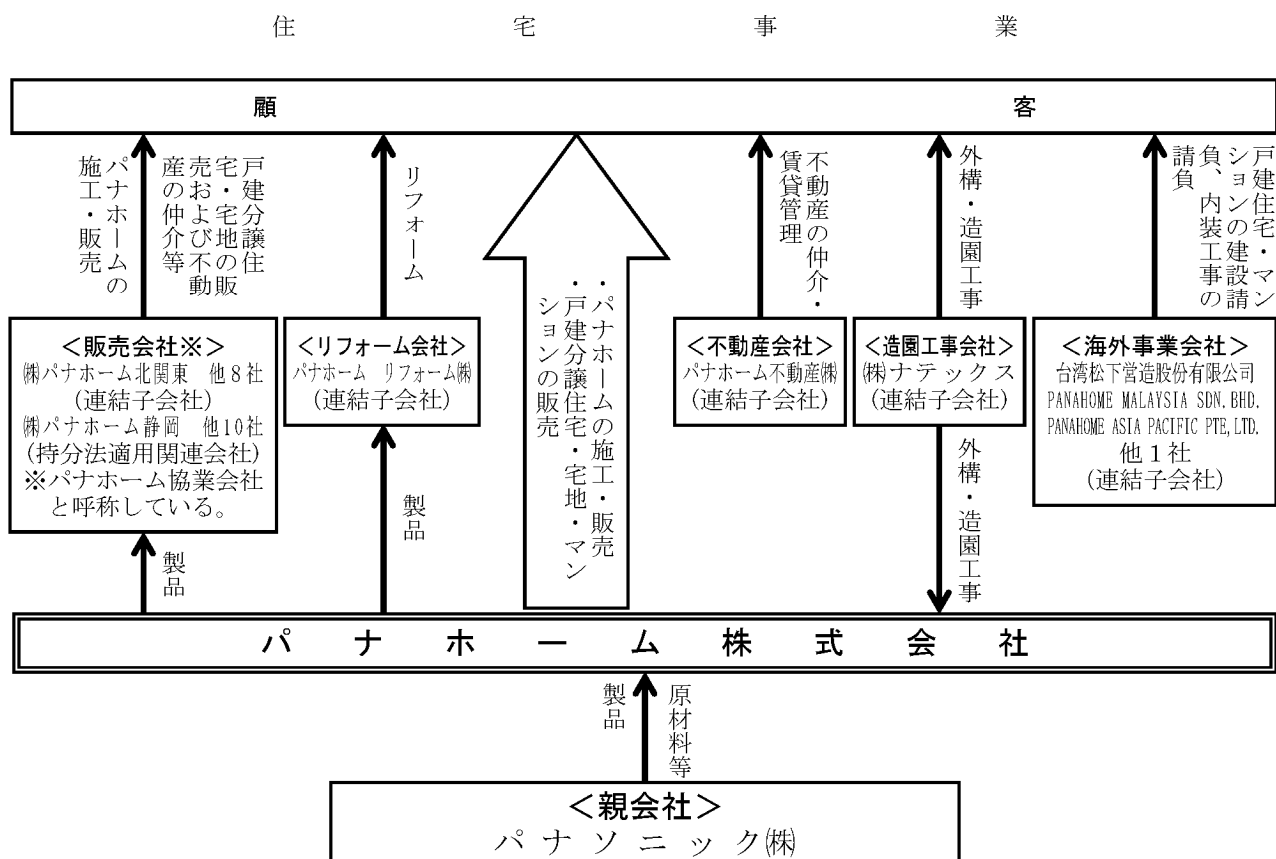
当社はパナホームの基本設計、住宅システム部材の製造および施工・販売を行っております。

連結子会社の株式会社パナホーム北関東他8社と持分法適用関連会社の株式会社パナホーム静岡他10社で構成する販売会社（当社ではパナホーム協業会社と呼称しております。）が当社から住宅システム部材を購入してパナホームの施工・販売を、パナホーム リフォーム株式会社がリフォーム工事の請負・設計・施工管理を、パナホーム不動産株式会社が不動産の仲介・賃貸管理を、株式会社ナテックスが外構・造園工事の設計・施工および監理をそれぞれ行っております。

連結子会社のPANAHOME MALAYSIA SDN. BHD. はマレーシアにて、台湾松下營造股份有限公司は台湾にて、それぞれ戸建住宅・マンションの建設請負および内装工事の請負を行っております。また、PANAHOME ASIA PACIFIC PTE, LTD. はシンガポールにて、A S E A N地域全体の事業活動を統括しております。

親会社であるパナソニック株式会社は、主に製品・原材料等を当社に販売しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

平成28年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所 有（又は被 所有）割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任等		営業 上の 取引	資金援助、 設備等賃貸 借、業務提 携等
当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)							
(親会社)								
パナソニック(株) (注) 1	大阪府 門真市	258,740	電気・電子機器等 の製造・販売	(被所有) 54.5	－	－	製品及び 原材料等 の購入	グループファイ ナンスによる資 金の寄託
(連結子会社)								
(株)パナホーム北九州	北九州市 小倉北区	80	パナホームの施 工・販売	100.0	－	4	製品の販売	－
(株)パナホーム東海	長野県 長野市	60	パナホームの施 工・販売	100.0	－	4	製品の販売	－
(株)パナホーム多摩	東京都 立川市	40	パナホームの施 工・販売	100.0	－	4	製品の販売	－
(株)パナホーム和歌山	和歌山県 和歌山市	40	パナホームの施 工・販売	100.0	1	6	製品の販売	資金の貸付
(株)パナホーム大分	大分県 大分市	40	パナホームの施 工・販売	100.0	－	5	製品の販売	－
埼玉西パナホーム(株)	埼玉県 所沢市	30	パナホームの施 工・販売	100.0	－	7	製品の販売	－
神奈川西パナホーム(株)	神奈川県 平塚市	20	パナホームの施 工・販売	100.0	－	4	製品の販売	－
(株)パナホーム滋賀	滋賀県 草津市	30	パナホームの施 工・販売	93.8	1	4	製品の販売	－
(株)パナホーム北関東	栃木県 宇都宮市	34	パナホームの施 工・販売	88.2	－	5	製品の販売	－
パナホーム リフォー ム(株) (注) 2. 3	大阪府 豊中市	9,640	リフォーム工事の 請負・設計・施工 管理	51.0	1	6	製品の販売	設備の賃貸
パナホーム不動産(株)	大阪府 豊中市	50	不動産の仲介・賃 貸管理	100.0	1	3	－	設備の賃貸
(株)ナテックス	東京都 新宿区	300	外構・造園工事の 設計・施工および 監理	100.0	－	5	外構・造園 工事	設備の賃貸
台湾松下营造股份有限 公司	台湾 新北市	千台湾ドル 530,000	戸建住宅・マンシ ョンの建設請負、 内装工事の請負	100.0	－	5	－	－
PANAHOME ASIA PACIFIC PTE, LTD.	シンガポー ル	千シンガポール ドル 1,114	戸建住宅・マンシ ョンの建設請負	100.0	－	3	－	－
PANAHOME MALAYSIA SDN. BHD.	マレーシア クアラルン プール	千マレーシア リンギット 14,130	戸建住宅・マンシ ョンの建設請負	100.0	－	3	－	資金の貸付
PANAHOME MKH MALAYSIA SDN. BHD.	マレーシア クアラルン プール	千マレーシア リンギット 5,000	戸建住宅・マンシ ョンの建設請負	51.0	－	3	－	－
その他4社								

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有（又は被 所有）割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任等		営業 上の 取引	資金援助、 設備等貸借、業務提携等
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)		
(持分法適用関連会社) ㈱パナホーム静岡 他10社 (注) 4	—	30～99	パナホームの施 工・販売	35.0～ 50.0	3	37	製品の販売	—

- (注) 1. 有価証券報告書を提出しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. パナホーム リフォーム㈱は、平成28年4月1日付で商号をパナソニック リフォーム㈱に変更しております。
4. 持分法適用関連会社については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (関連当事者情報)」を参照ください。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
住宅事業	5,984 (673)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 臨時雇用者数（パートタイマー、契約社員等）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ598人増加した主な理由は、株式会社パナホーム北関東等を新たに連結子会社としたことによるものです。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（円）
3,928 (415)	42歳6月	18年9月	6,734,662

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、関係会社等への出向者590人は除いております。
2. 臨時雇用者数（パートタイマー、契約社員等）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社従業員が組織する労働組合に加入している組合員数は平成28年3月31日現在で3,383人（出向者を含む。）であります。

なお、労使関係は円滑で、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、堅調な企業収益を背景として、雇用や所得環境の改善が見られるなど、緩やかな回復傾向が続きました。

住宅業界では、フラット35Sの金利優遇幅の拡大、住宅取得資金贈与の非課税枠の拡大および省エネ住宅ポイント制度等、政府の住宅取得支援策に下支えされるなか、戸建住宅は本格的な回復には至っていないものの、持ち直しの動きが見られました。賃貸住宅では、相続税制改正に対する関心が高く、都市部を中心に堅調な需要が続きました。

このような状況のなかで、当社グループは、今年度を最終年度とする中期計画に基づき、「スマートな暮らしの価値を創造するオンリー・ワンの住生活企業」を目指し、様々な需要や生活者の関心を商機として捉え、新築請負事業、街づくり事業、ストック事業、海外事業の4事業分野を経営の軸に据えて事業を展開しました。

また、被災地の皆様の1日も早い生活の復興実現に向け、宮城県石巻市と岩手県釜石市で復興公営住宅の建設に取り組みました。2015年4月には、宮城県仙台市の防災集団移転地域に、当社が参画する『さきまち荒井南サスティナタウン』のモデル街区が完成し、次世代型住宅の提供を開始しました。

その他、2016年3月に次世代レジリエンス社会の構築に向けた先進的な活動を発掘、表彰する「ジャパン・レジリエンス・アワード（強靱化大賞）」において、西大和ニュータウン（奈良県北葛城郡）における既存住宅の活用・流通の促進に向けた事業『かわい浪漫プロジェクト』が最優秀レジリエンス賞（まちづくり・コミュニティ）を受賞しました。加えて、同年2月に住宅業界で初めて、「全社品質・環境マネジメントシステム」が、ISO9001/14001における2015年改正規格への移行対応の認証を取得しました。

・新築請負事業

戸建住宅では、政府が2020年までに標準的な新築住宅で実現を目指す一次エネルギー収支ゼロ（ZEH）を、2年前倒しでの実現に向け、ZEHを超えるエコ性能を備えた『ゼロエコ』仕様の拡販に努めました。この仕様では、パナソニックグループの先進技術（①「太陽光＋蓄電システム」②「家まるごと断熱＋エコナビ搭載換気システムHEPA+（プラス）」③「スマートHEMS＋プライベート・ビエラ」）を採用し、高い環境性能と経済性を両立しています。特に2016年3月には、「エコナビ搭載換気システムHEPA+（プラス）」におけるPM2.5の除去性能について、屋外に比べて室内濃度を5%～16%に低減できることを慶應義塾大学医学部 井上教授との共同研究で日本で初めて（※1）実証し、高い空気浄化機能が明らかとなりました。また、女性視点の暮らし研究をふまえ『トキメキフェア』を開催し、「家事楽」「綺麗」「上質感」のある暮らし提案を推進しました。

7階建まで対応可能な多層階住宅では、着工から完工まで短工期で、高い施工品質かつ安定した建設コストの優れた耐震性能を持つ『Vieuno（ビューノ）』の拡販に努めました。2015年4月には、都市部の土地活用の選択肢を拡げる店舗・事務所併用住宅『Vieuno PRO（ビューノ・プロ）』を発売し、事業用建物（非住宅）分野を強化しました。さらに、1階店舗、2階ビューノプラザ、3階賃貸住宅、4階以上は二世帯住宅といった都市型ライフスタイルを体感できる、日本初（※2）の6階建モデルハウスを新宿展示場内にオープンしました。また、『Vieuno（ビューノ）』の魅力を体感できるコンサルティング拠点として、「ビューノプラザ」を新たに5ヵ所開設して全国8拠点とし、接点拡大を図りました。

集合住宅では、住まいや暮らしにこだわりを持つ女性の視点から生まれた賃貸住宅コンセプト『ラシーネ』による新たな賃貸経営を提案し、体験できるモデルルームを全国各地へ展開しました。高齢者住宅では、パナソニックグループで土地情報、開発から施設運営まで一気通貫で事業推進できる、他社にない事業モデルを推進し、当社請負によるパナソニックのサービス付き高齢者向け住宅『エイジフリーハウス川崎登戸』（神奈川県川崎市）、『エイジフリーケアセンター岐阜茜部』（岐阜県岐阜市）など東名阪で4棟が竣工しました。各地域では、医療・介護事業のさまざまな課題に応え最新情報を提供するセミナー・イベントを開催し、顧客接点強化に努めました。

（※1）2016年3月現在 パナホーム調べ

（※2）2015年4月現在 パナホーム調べ

・街づくり事業

分譲土地・建物では、『Fujisawaサスティナブル・スマートタウン』（神奈川県藤沢市）をフラッグシップに、住まわれる方の快適性、地域特性、環境に配慮した街づくりを推進しています。全国各地で分譲フェアを開催し拡販を図るとともに、分譲友の会を発足し、お客様との接点強化に努めました。また、今後の事業拡大に向けた新たな取り組みとして、今までパナホームが培ってきた住まいづくりに、木造ならではの間取りと外観、街づくりのノウハウを結集した、木造分譲「パークナードテラス」の販売を北海道札幌市と兵庫県三田市で開始しました。

マンションでは、「パークナード」ブランドを引き続き展開しました。国土交通省「住宅・建築物省CO₂先導事業」に採択され、先進MEMS（マンション・エネルギー・マネジメント・システム）や災害時の備えに対応した『パークナード目黒カレン』（東京都目黒区）の販売が好調に推移しました。

・ストック事業

リフォームでは、既築のパナホームだけではなく在来木造住宅やマンションを含めて、「価値を生む」リフォームを推進しています。2015年4月よりパナホーム リフォーム株式会社にパナソニック ホームエンジニアリング株式会社の直営リフォーム部門を統合しました。各地区でパナホーム リフォームプラザをオープンし、お客様との接点強化を図りました。また12月には、同社において、パナソニック株式会社を割当先とする第三者割当増資を実施しました。2016年4月より社名を「パナソニック リフォーム株式会社」に変更しました。あわせてブランドを「Panasonicリフォーム」で統一し、設計提案力や施工体制・アフターサービスのさらなる強化により、より快適な住空間の提供を目指します。

不動産流通では、集合住宅の新築物件と既築物件の賃貸管理受託戸数の拡大を図りました。また、「スムストック」の推進やパナソニック住宅流通サービス事業「ReaRie」との連携強化により、売買仲介件数増加に努めました。その他、奈良県の西大和ニュータウンにおいて国土交通省「平成27年度住宅団地型既存住宅流通促進モデル事業」を展開しました。不動産流通とリフォームが連携し、住宅診断や空き家の利活用促進および子育て世代の転入促進など、街の活性化に取り組みしました。

・海外事業

台湾では、スケルトン建物+インフィル設計・施工+アフターサービスまでを行う一気通貫体制を構築しました。2015年6月には、HEMS（ホーム・エネルギー・マネジメント・システム）による消費エネルギーの「見える化」も実現するスマートマンション『中山北路（ゾンサンペーラー）』（台北市・2017年6月竣工予定）の販売を開始しました。9月には、『羅斯福路（ロスフルー）』（台北市）が台湾の優良施工品質賞を受賞しました。マレーシアでは、パナホーム独自のASEAN地域向けW-PC構法（壁式プレキャストコンクリート）の「リンクハウス」型試作棟を建設しました。12月に現地ディベロッパーMKH社とのJV建設請負会社「PanaHome MKH Malaysia Sdn.Bhd.」を設立し、MKH社より販売する戸建住宅（約500戸）および、マンション（約300戸）の建設を2016年4月より開始しました。また、シンガポールにASEAN地域全体の統括を目的とする「PanaHome Asia Pacific Pte,Ltd.」を2015年4月に設立し、インドネシアとタイにおいて現地ディベロッパーとのJV組成に向け推進しました。

以上の結果、連結累計期間の経営成績につきましては、売上高は、新築請負（戸建・集合）およびリフォーム売上が堅調に推移したことにより、3,529億7千1百万円（前年同期比8.4%増）となりました。利益につきましては、増販益や粗利改善により、営業利益は158億5千1百万円（同24.2%増）、経常利益は158億6千6百万円（同22.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は100億5千3百万円（同25.7%増）となりました。

（2）キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ16億3千2百万円増加し、639億6千8百万円となりました。（現金及び現金同等物に係る換算差額を含む。）

営業活動によるキャッシュ・フローは、85億3千1百万円の増加（前連結会計年度に比べて19億3千3百万円の増加）となりました。その主な内容は、税金等調整前当期純利益（158億2千5百万円）、減価償却費（44億5千5百万円）などの資金の増加があった一方で、たな卸資産の増加（68億7千3百万円）および法人税等の支払額（51億8千2百万円）などの資金の減少があったことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、218億8千3百万円の減少（前連結会計年度に比べて189億6千9百万円の減少）となりました。その主な内容は、関係会社預け金の払戻による収入（800億円）などの資金の増加があった一方で、関係会社預け金の預入による支出（1,000億円）および有形固定資産の取得による支出（30億5千2百万円）などの資金の減少があったことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、150億6千9百万円の増加（前連結会計年度に比べて188億5千5百万円の増加）となりました。その主な内容は、非支配株主からの払込みによる収入（191億6千8百万円）などの資金の増加があった一方で、配当金の支払額（33億5千9百万円）などの資金の減少があったことによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比 (%)
住宅事業 (百万円)	92,291	104.2

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、消費税等を含んでおりません。
2. 当社グループの製造部門における部材生産額を記載しております。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況は、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
住宅事業	374,168	119.0	206,189	117.4

- (注) 金額は販売価格によっており、消費税等を含んでおりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比 (%)
住宅事業 (百万円)	352,971	108.4

- (注) 1. 金額は消費税等を含んでおりません。
2. 主な相手先別の販売実績および総販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

2016年度は、収益を伴った成長を図るため、4つの事業分野それぞれの成長戦略と経営体質強化策を展開してまいります。

・新築請負事業

新築請負事業としましては、戸建住宅では、業界トップクラスの環境性能・省エネ性能を備えた主力商品NEW『カサート』を展開してまいります。あわせて、業界トップクラスの「60年長期保証延長システム」を新たに導入し、新築後の末長い安心と満足を育む生涯おつきあいのサービス品質を向上させてまいります。

都市部市場への対応として、工業化住宅で初の7階建まで建築できる都市型多層階住宅『Vieuno（ビューノ）』で、相続税対策をお考えの方への二世帯同居や賃貸併用に加え、店舗など非住居用途への対応を強化してまいります。また、主要都市にコンサルティング拠点として、「ビューノプラザ」を展開し多層階住宅のさらなる拡販を図ってまいります。

集合住宅では、都市部を中心に女性の視点や感性に応える賃貸住宅コンセプト『ラシーネ』の販売を強化するためモデルルームでの体感型の販売を展開してまいります。また、地方中核都市においても、3階建賃貸住宅『Le-stagemaison F I C A S A 3（レステージメゾン フィカサスリー）』の販売を強化し、賃貸住宅の拡販を図ってまいります。高齢者住宅では、パナソニックの介護事業関連のエイジフリー事業と連携を強化することで医療・介護事業者様および土地オーナー様への販売を強化し、グループとしてのシナジー効果を最大限発揮してまいります。

・街づくり事業

街づくり事業としましては、『Fujisawaサスティナブル・スマートタウン』や『Tsunashimaサスティナブル・スマートタウン』をフラッグシップとし、50～100戸規模の「パナホーム スマートシティ」を全国各地で展開するとともに、都市近郊エリアでは、木造分譲住宅で新たな市場を開拓してまいります。マンションでは、東名阪を中心とした都市部において、スマートマンション「パークナード」の販売を進めてまいります。また、分譲事業の安定的な拡大に向けてパナソニックグループの遊休地の活用など優良な事業用地の確保を推進してまいります。

・ストック事業

ストック事業としましては、リフォームでは、2016年4月1日より、パナソニックとパナホームのリフォームにおけるブランドを「Panasonicリフォーム」に統一、店舗展開や人材の増強で成長基盤を確立し、リフォーム事業の拡大を目指してまいります。

不動産流通につきましては、賃貸管理戸数の拡大を図る一方、売買仲介についても、パナソニック情報サイト「ReaRie」との連携で住み替えリフォーム需要の取り込みをしております。また、まち再生事業として、奈良県北葛城郡河合町の西大和ニュータウンにおいて、居住誘致や既存住宅の活性・流通を促進してまいります。

・海外事業

海外事業としましては、台湾では、マンションの建築請負が軌道に乗るなか、事業領域を拡大するため、ディベロップメント事業への展開を推進してまいります。マレーシアでは、マンション建設に加え、工期が短く断熱・換気の快適性能・防水性に優れたW-PC構法の住宅を展開し、中間所得層向けの一般住宅の販売を強化するとともに、パナソニックの総合力を活かした現地ディベロッパーと連携しスマートシティの事業化を推進してまいります。また、海外拠点をASEAN地域へも拡大し、さらに事業を加速するため、シンガポールに設立した統括会社PanaHome Asia Pacific Pte, Ltd.を核に現地ディベロッパーと連携した地域主導型の受注・建設体制の構築を推進します。

経営体質を強化する取り組みとしましては、部材原価のコストダウンを重点的に推進するとともに、チーム営業による受注生産性の向上、完工平準化の推進でSCM（サプライ・チェーン・マネジメント）全体での業務効率化と標準化による固定費の削減を推進します。また、当社の強みを訴求する原点に立ち返った価値営業の推進により契約粗利率の向上や、建築現場のロスを徹底的に排除する合理化の推進により完工粗利率の向上を図ってまいります。これらの取り組みにより、パナホームブランドにふさわしい品質の確立やCS向上を推進してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価および財政状態に影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

（１）住宅市場の動向について

当社グループの住宅事業は、雇用状況・地価の変動・金利の動向・住宅税制等の影響を強く受ける事業であります。そのため、このような外的環境の動きによっては当社グループの受注状況が悪化し、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

（２）原材料価格、資材価格の高騰について

当社グループにおいて、住宅を構成する主要構造部材である鉄鋼・木材等の急激な高騰などの局面では、原材料および資材等の仕入価格が上昇し、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

（３）品質保証について

当社グループにおいて、住宅を構成する資材・部材・設備および住宅を供給する技術開発・商品開発・生産・購買・施工等のプロセスにおける品質管理については、ISO9001の認証（登録範囲は、パナホーム株式会社における住宅の商品開発・設計、邸別設計、工事監理、部材製造・調達、施工、アフターサービスおよびリフォーム）を取得した品質保証システムに基づき徹底した管理を行っていますが、材質・工程のバラツキ（特に施工については現場の状況がそれぞれ異なるため）や資材・部材の経年劣化等により全ての住宅に全く品質問題が発生しないとは言い切れません。その結果、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

（４）自然災害等について

地震や台風等の大規模な自然災害の発生時には、被災した自社保有設備や建築現場の修復に加え、建物の点検や応急措置などの初動活動や支援活動等により、多額の費用が発生する可能性があります。また、被災設備の修復に相当の期間を要することによる生産活動の停止や社会インフラの大規模な損壊で建築現場の資材・部材の供給が一時的に途絶えた場合、完成引渡しの遅延等により、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

（５）年金債務について

当社および一部の連結子会社は、一定の受給資格を満たす従業員について外部積立による退職年金制度を設けています。確定拠出年金制度へ移行する等の施策を実施することにより、そのリスクを低減していますが、今後、基礎率の改定および年金資産の運用状況によっては未認識の年金数理計算上の損失が増加し、年金制度の期間退職給付費用が増加する可能性があります。

（６）法的規制について

当社グループは、主要な許認可として建設業許可、宅地建物取引業免許および建築士事務所登録を受けて事業活動を行っているほか、環境・リサイクル関連の法規制の適用も受けています。これらの規制を順守するためにコーポレート・ガバナンスおよびコンプライアンス推進体制を強化していますが、今後これらの法令の改廃や新たに法的規制が設けられた場合、もしくは万一法令違反が生じた場合には、事業活動が制限され、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

（７）個人情報保護について

当社グループは、事業の特性上大量の顧客情報等の個人情報を取り扱っており、個人情報保護には、全社的な対策を継続的に実施していますが、万一個人情報の漏洩等があれば、信用を大きく毀損することとなり、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

（８）不動産、固定資産の価値変動について

当社グループは、不動産の取得・開発・販売等を行っており、当社グループが保有する販売用不動産、その他の固定資産について、地価の下落等による減損または評価損の計上により、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

（９）海外事業について

当社グループは、台湾・マレーシアを中心に海外事業を展開しており、各国において急激なインフレーションや為替変動、法律や税制の変更、社会経済情勢の変動等が発生することにより、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループでは、パナソニックグループの住宅会社としてスマートで豊かな暮らしをご提供し、“くらし価値”を生み出す「住生活産業」へ向けた住まいづくりを基本的な考え方とし、魅力ある商品開発に注力しました。

研究開発活動は当社「住宅・技術研究所」で行っており、耐久性、新素材、環境・エネルギー、居住環境、空気環境、温熱環境、技術企画・構造・構法、知財推進の各研究室を設けて、長期的な視野にたった基礎技術から応用技術まで幅広い研究開発を進めております。また、実大住宅の入る環境試験棟（住宅試験センター）を有し、住宅全体としての快適性および耐久性の追求を行っております。

特にパナソニックグループ各社の研究開発部門と密接な技術交流および共同開発を行い、新技術のいち早い導入を目指して開発を進めております。

これら研究開発活動で得られた知見をもとに、先行実験住宅で体感展示を行い実用性の評価を実施し、商品開発部門と連携して時勢に適合した商品化を行っております。

当連結会計年度の研究活動の概況と成果は次のとおりであり、研究開発費の総額は、13億8千5百万円であります。

（1）住宅研究

耐久性研究室では、住宅の長寿命化をはかる長期優良住宅の推進に向けて、耐久性が高くメンテナンス性に優れた住宅の研究開発に取り組んでおり、外壁を中心とした主要構造部の耐久性評価、防錆技術、防汚技術の評価研究を担当しております。新素材研究室では、3R（Reduce／Reuse／Recycle）を配慮したエコ素材の研究開発に取り組んでおります。また、住宅部材の信頼性評価として、環境試験棟（住宅試験センター）の実大住宅評価試験も担当しております。

環境・エネルギー研究室では、太陽電池・燃料電池および蓄電池を利用し、エネルギーの有効活用をしたエネルギー自立型住宅の研究開発を、パナソニックグループとの連携により推進しております。

居住環境研究室では、健康で快適な居住環境の実現に向けた研究開発に、空気環境研究室では、高効率で健康的な換気システムや屋内の空気浄化技術等の研究開発に、温熱環境研究室では、自然エネルギーの有効活用を基本とした省エネで快適な温熱環境の実現に向けた研究開発に取り組んでおります。技術企画・構造・構法研究室では、耐震性の高い構造の研究や資産価値としての空間活用を訴求した構法の研究等に取り組んでおります。

また、知財推進室では、特許出願の推進による強み技術の創出支援、ならびに保有権利（特許・意匠・商標）の維持管理に取り組んでおります。

研究実施にあたっては、当社の実住宅や実大住宅試験センター、種々の計算ツールを活用するほか、国の機関との共同研究テーマにも取り組み、研究レベルと研究効率の向上を図っております。

なお、対外的活動として、日本建築学会、空気調和・衛生工学会、自立循環型住宅開発委員会、環境共生住宅推進協議会、日本健康住宅協会、スマートウェルネス住宅研究開発コンソーシアム等に参画し、活動を行っております。

（2）商品開発

当連結会計年度に開発または強化した主な商品は、次のとおりであります。

① 戸建住宅では、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）化をさらに進化させ、ZEHを超えるエコ性能『ゼロエコ』の拡販に努めました。パナソニックグループの先進技術（①「太陽光＋蓄電システム」②「家まると断熱＋エコナビ搭載換気システム HEPA＋（プラス）」③「スマートHEMS＋プライベート・ビエラ」）を採用し、高い環境性能と経済性を両立しています。またパナソニックと子育て家族に向けたより良いくらしについての共同研究を行うなかで、子どもの成長に応じた居場所を住まいの中につくことで子どもの自立心を育むという「先読み設計」の提案を進化させました。子どもの滞在時間の長いリビング・ダイニングに隣接したスペースに可変性を持たせ、収納場所を設けることで、子どもとのくらしをより楽しく幸せな時間にできるよう子育て世代へのプラン提案を行いました。

② 3階建から7階建の多層階住宅では、店舗や事務所の建物用途対応を強化した『ビューノ プロ』を2015年4月に発売しました。積載荷重の大きい店舗・事務所にも大空間で対応するため、架構体の強化を図るとともに、新たにビル用サッシを採用することにより、東京・名古屋・大阪を中心とする都市部における事業用建物（非住宅分野）への市場拡大を図りました。

③ 賃貸集合住宅では、住まいや暮らしにこだわりを持つ女性視点や感性に応える賃貸住宅コンセプト『ラシーネ』の商品開発を行い、体験型モデルルームを全国各地へ展開しました。そういったなか、オリジナルの洗面化粧台『スマート・ウィズ洗面ユニット』が、公益財団法人日本デザイン振興会が主催する2015年度グッドデザイン賞に選出されました。また、商品のバリエーション展開として3階建賃貸住宅の開発に取り組みました。2015年12月には当社筑波工場内に展示棟「集合住宅技術館」をオープンし、賃貸オーナー様に対して技術面を中心とした商品の訴求に努めました。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループ（当社、連結子会社および持分法適用関連会社）が判断したものであります。

（1）財政状態の分析

（資産）

当連結会計期間末における資産総額は、2,773億2千7百万円であり前連結会計年度末比305億8千万円増加しました。その主な要因は、現金預金が49億6千2百万円、販売用不動産が96億2千万円、関係会社預け金が180億円増加したことによるものです。

（負債）

当連結会計期間末における負債総額は、1,180億4千1百万円であり前連結会計年度末比64億5千9百万円増加しました。その主な要因は、支払手形及び工事未払金等が32億7千9百万円、預り金や未払消費税等のその他負債が15億2百万円増加したことによるものです。

（純資産）

当連結会計期間末における純資産合計は、1,592億8千6百万円であり前連結会計年度末比241億2千1百万円増加しました。その主な要因は、子会社であるパナホーム リフォーム株式会社の第三者割当増資の実施等に伴い資本剰余金が90億8千5百万円、非支配株主持分が105億9千6百万円増加したことに加え、親会社株主に帰属する当期純利益100億5千3百万円を計上した一方で、配当金の支払が33億5千9百万円、退職給付に係る調整累計額が20億8百万円減少したことによるものです。この結果、自己資本比率は1.2ポイント低下し、53.5%となりました。

（キャッシュ・フローについて）

キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況」の「1 業績等の概要」にて記載したとおりであります。

なお、当連結会計年度の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ16億3千2百万円増加し、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は639億6千8百万円となりました。（現金及び現金同等物に係る換算差額を含む。）

（2）経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、3,529億7千1百万円（前年同期比8.4%増）となりました。わが国経済が緩やかに回復するなか、政府の住宅取得支援策に下支えされ、新築請負（戸建・集合）およびリフォーム売上が堅調に推移し、増収となりました。

営業利益は、158億5千1百万円（同24.2%増）、営業利益率は4.5%となりました。増収による粗利益額の増加に加え、契約粗利の改善や現場の合理化への取り組みにより、売上原価率は前期に比べ0.8ポイント低下の76.9%、販売費及び一般管理費は昇給および新規連結に伴う固定費の増加もあり、前期に比べ57億2千4百万円増の656億3千4百万円となりました。

経常利益は158億6千6百万円（同22.0%増）、税金等調整前当期純利益は158億2千5百万円（同22.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は100億5千3百万円（同25.7%増）となりました。

（3）経営成績に重要な影響を与える要因について

新設住宅着工戸数は、短期的には税制改正等による一時的な増減はあるものの、人口減少や住宅ストックが世帯数を上回るという家余りの状態から、総数としては長期的に漸減すると思われます。

しかしながら、安全・安心で環境や節電に配慮したエネルギーマネジメントシステムによる省エネ性・利便性の高いくらしと空気質にこだわり、健康に配慮したスマート&ウェルネス住宅、敷地の有効活用が求められる都市部向け多層階住宅、量の確保が求められる高齢者向け住宅、そして地域環境や街並みに配慮したタウンマネジメントを備えたスマートシティは、今まで以上に市場から求められています。

また、ストック市場では、良質な住宅を長期間にわたり循環利用しようとする政府誘導策もあり、リフォームや住宅流通分野の着実な成長が見込まれます。

一方、国内の新築住宅市場が縮小傾向にあるなか、安定的な成長のためには海外の需要を取り込むことも必要となってきております。

（4）経営戦略の現状と見通し

中期的な経営戦略としましては、お客様のライフステージすべてを事業領域と定め、さまざまな需要や生活者の関心を商機と捉え、「新築請負事業」、「街づくり事業」、「ストック事業」、「海外事業」の4つの事業分野を経営の軸に据え、成長戦略を推進してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社および連結子会社）では、業務の標準化・平準化を推進するために必要なソフトウェア開発に10億3千1百万円、営業力強化・拡充を狙いとして、展示場・営業拠点の充実などに15億5千3百万円、新商品対応および生産能力向上を狙いとした生産設備効率化投資等に8億6千4百万円の投資を行いました。

上記の投資を中心に、当連結会計年度では全体で39億6千1百万円の投資を行いました。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社および連結子会社）の設備を業務部門別に記載すると、次のとおりであります。

平成28年3月31日現在

業務部門	帳簿価額（百万円）						従業員数 （人） 外〔平均臨時 雇用者数〕
	建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 （面積㎡）	リース資産	その他	合計	
製造部門	2,335	2,643	7,128 (339,035)	—	93	12,200	504 〔68〕
販売部門	6,686	74	8,087 (77,089)	42	243	15,134	5,106 〔586〕
物流部門	920	25	1,718 (115,263)	—	2	2,667	39 〔—〕
研究部門	26	11	56 (12,839)	—	3	98	85 〔2〕
管理部門	4,659	115	3,602 (109,895)	10	87	8,476	250 〔17〕
合計	14,628	2,871	20,594 (654,121)	52	430	38,577	5,984 〔673〕

当社グループ（当社および連結子会社）の主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 （所在地）	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 （人） 外〔平均臨時 雇用者数〕
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 （面積㎡）	リース 資産	その他	合計	
本社工場 （滋賀県 東近江市）	住宅システ ム部材の製 造設備	1,783	1,567	4,952 (246,900)	—	49	8,353	296 〔32〕
筑波工場 （茨城県 つくばみらい市）	住宅システ ム部材の製 造設備	551	1,076	2,175 (92,135)	—	43	3,847	208 〔36〕
販売部門	販売設備 （注）3	4,810	4	6,741 (58,748)	0	136	11,692	3,050 〔328〕
本社工場 （滋賀県 東近江市）	物流設備	337	13	860 (73,158)	—	2	1,212	22 〔—〕
筑波工場 （茨城県 つくばみらい市）	物流設備	518	11	703 (33,784)	—	0	1,234	16 〔—〕
九州 中継センター （福岡県三井郡 大刀洗町）	物流設備	64	0	154 (8,321)	—	0	220	1 〔—〕
研究部門	研究設備	26	11	56 (12,839)	—	3	98	85 〔2〕
管理部門	管理設備 （注）4	4,659	115	3,602 (109,895)	10	87	8,476	250 〔17〕

(2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
			建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
(株) パナホーム 北関東 他12社 販売部門 計	—	販売設備	1,777	19	1,247 (18,354)	42	99	3,186	1,918

(3) 在外子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
			建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
台湾松下營造股份有 限公司 他3社 販売部門 計	—	販売設備	98	50	99 (45)	—	7	255	138

- (注) 1. 「帳簿価額」は、建設仮勘定を除く有形固定資産の帳簿価額であります。
2. 「その他」は、工具、器具及び備品であります。
3. 連結会社以外の者への賃貸土地 4,535百万円 (40,415㎡)、賃貸建物 272百万円を含んでおります。
4. 連結会社以外の者への賃貸土地 850百万円 (52,462㎡)、賃貸建物 352百万円を含んでおります。
5. 連結会社以外の者からの賃借土地および建物があります。その主なものは提出会社の販売部門の新宿モノリスビル（年間賃借料 202百万円）の賃借建物であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 設備の新設、重要な拡充、改修

当連結会計年度後1年間において計画している設備の新設、重要な拡充、改修は次のとおりであります。

業務部門別	平成28年3月末計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
製造・物流部門	1,041	生産設備の能力向上及び新商品 対応の投資 等	自己資金
販売部門	2,198	展示場新設及び営業事務所の改 装 等	自己資金
研究部門	7	研究・開発設備の充実	自己資金
管理部門	1,693	コンピュータ関連投資 等	自己資金
計	4,939	—	—

(注) 金額は消費税等を含んでおりません。

(2) 設備の売却、撤去

生産能力および経営成績に重要な影響を及ぼすような固定資産の売却、撤去の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	596,409,000
計	596,409,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数（株） （平成28年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成28年6月23日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	168,563,533	168,563,533	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	168,563,533	168,563,533	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （千株）	発行済株式 総数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額 （百万円）	資本準備金残 高（百万円）
平成18年1月4日	—	168,563	—	28,375	120	31,953

（注）上記の資本準備金の増加は、㈱パナホームテック（連結子会社）の吸収合併に伴うものであります。

(6)【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元株式数1,000株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	－	41	23	102	203	2	5,413	5,784	－
所有株式数（単元）	－	19,600	678	91,944	37,496	4	17,831	167,553	1,010,533
所有株式数の割合(%)	－	11.70	0.41	54.87	22.38	0.00	10.64	100	－

（注）自己株式は612,410株あり、「個人その他」に612単元、「単元未満株式の状況」に410株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
パナソニック株式会社	大阪府門真市門真1006番地	91,036	54.00
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE- SSD00 (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	英国 ロンドン (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	3,986	2.36
パナホーム社員持株会	大阪府豊中市新千里西町一丁目1番4号	3,147	1.86
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,102	1.84
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10 (常任代理人 株式会社三菱東京U F J 銀行)	ベルギー王国 ブリュッセル (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	2,408	1.42
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	2,358	1.39
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,145	1.27
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱東京U F J 銀行)	英国 ロンドン (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	2,027	1.20
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	米国 ボストン (東京都港区港南二丁目15番1号)	1,987	1.17
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サッ クス証券株式会社)	英国 ロンドン (東京都港区六本木六丁目10番1号)	1,792	1.06
計	—	113,991	67.62

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) の所有株式数は、すべて同行の信託業務に係るものであります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 612,000 (相互保有株式) 普通株式 50,000	—	単元株式数1,000株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 166,891,000	166,891	単元株式数1,000株
単元未満株式	普通株式 1,010,533	—	1 単元 (1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	168,563,533	—	—
総株主の議決権	—	166,891	—

② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合 (%)
(自己保有株式) パナホーム(株)	大阪府豊中市新千里西 町一丁目1-4	612,000	—	612,000	0.36
(相互保有株式) (株)パナホーム山梨	山梨県甲府市上石田四 丁目12-1	9,000	—	9,000	0.00
(株)パナホーム静岡	静岡県浜松市中区砂山 町324-8	21,000	—	21,000	0.01
京都パナホーム(株)	京都市山科区西野櫃川 町50-1	19,000	—	19,000	0.01
(株)パナホーム兵庫	兵庫県姫路市三左衛門 堀西の町205-2	1,000	—	1,000	0.00
(相互保有株式小計)	—	50,000	—	50,000	0.02
計	—	662,000	—	662,000	0.39

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	32,250	27,744,722
当期間における取得自己株式	1,745	1,472,347

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求により売り渡した取得自己株式)	—	—	—	—
保有自己株式数	612,410	—	614,155	—

(注) 1. 当期間における「その他」欄には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求により売り渡した株式数は含めておりません。

2. 当期間における「保有自己株式数」欄には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取・売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、創業以来一貫して株主の皆様の利益を最も重要な政策のひとつとして考えて経営にあたっており、この基本的な考えのもと、配当につきましては、安定配当を基本とし、事業基盤の強化、経営状況・財務状況等を総合的に勘案した株主還元策を進めてまいりました。

毎事業年度における剰余金の配当の回数は、中間配当と期末配当の年2回を基本方針としております。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めており、当事業年度の剰余金の配当の決定機関は、中間配当、期末配当ともに取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、中間配当として10円を実施し、期末配当10円と合計で1株当たり20円の年間配当を実施いたしました。

次期の配当方針につきましては、株主からの投下資本に対するリターンの見地から連結業績に応じた利益配分を基本とし、利益を伴った成長を実現していく過程で、連結配当性向30～40%を目安に安定的かつ継続的な配当成長を目指すことといたします。

内部留保資金は、当社グループ全体において経営体質の一層の強化、充実ならびに将来の事業展開に役立てることといたします。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年10月28日 取締役会決議	1,679	10.0
平成28年4月27日 取締役会決議	1,679	10.0

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	583	673	798	855	946
最低(円)	499	437	579	647	740

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	887	931	933	918	914	876
最低(円)	762	838	858	791	782	776

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性 12名 女性 0名 （役員のうち女性の比率0％）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		松下 龍二	昭和39年1月9日生	昭和61年4月 松下電工株式会社(現・パナソニック株式会社)に入社 平成14年9月 松下電工エイジフリーショップス株式会社(現・パナソニック エイジフリー株式会社) 取締役に就任 平成17年10月 同社代表取締役専務に就任 平成22年4月 同社代表取締役社長に就任 平成24年1月 パナソニック株式会社 エコソリューションズ社 まるごとソリューションズ本部 ビジネスモデル企画グループマネージャー 平成25年4月 同社エコソリューションズ社 事業開発センター ビジネスインキュベーショングループマネージャー 平成26年4月 当社執行役員に就任 平成26年6月 当社取締役に就任 平成27年4月 当社戸建・資産活用事業本部長 平成28年6月 当社代表取締役社長に就任、現在に至る。	(注) 3	10
取締役 (代表取締役)	副社長執行役員 街づくり・海外 事業担当、街づくり 事業本部長	畠山 誠	昭和32年10月17日生	昭和55年4月 当社に入社 平成17年6月 当社執行役員に就任 平成21年6月 当社取締役に就任 平成22年4月 当社常務執行役員に就任 平成24年4月 当社専務執行役員に就任 平成26年4月 当社街づくり事業本部長、現在に至る。 平成26年6月 当社代表取締役に就任、現在に至る。 平成27年4月 当社副社長執行役員に就任、現在に至る。 平成28年1月 当社街づくり・海外事業担当、現在に至る。	(注) 3	16
取締役	副社長執行役員 ストック事業本 部長	中田 充彦	昭和32年6月28日生	昭和55年4月 当社に入社 平成19年6月 当社執行役員に就任 平成23年4月 当社常務執行役員に就任 平成24年6月 当社取締役に就任、現在に至る。 平成25年4月 パナホーム リフォーム株式会社 (現・パナソニック リフォーム株式会社) 代表取締役社長に就任 平成25年10月 当社ストック事業本部長、現在に至る。 平成26年4月 当社専務執行役員に就任 平成28年4月 当社副社長執行役員に就任、現在に至る。	(注) 3	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	副社長執行役員 戸建・資産活用 事業本部長、住 宅設備開発担当	寺西 信彦	昭和34年 8 月 2 日生	昭和57年 4 月 松下電工株式会社（現・パナソ ニック株式会社）に入社 平成17年 4 月 松下電工バス&ライフ株式会社 （現・パナソニック エコソリ ューションズ住宅設備株式会社）取 締役に就任 平成19年 5 月 同社専務取締役に就任 平成20年 7 月 松下電工株式会社 住建マーケ ティング本部 近畿住建営業部長 平成24年 1 月 パナソニック株式会社 エコソリ ューションズ社 マーケティング 本部 住環境商品営業企画部長 平成26年 4 月 同社マーケティング本部 電材営 業統括部長 平成28年 4 月 当社副社長執行役員に就任、現在 に至る。 当社戸建・資産活用事業本部長、 住宅設備開発担当、現在に至る。 平成28年 6 月 当社取締役に就任、現在に至る。	(注) 3	10
取締役	専務執行役員 人事・総務・ 法務担当、情報 担当	本郷 淳	昭和35年 3 月31日生	昭和59年 4 月 当社に入社 平成19年11月 当社人事部長 平成21年 4 月 当社執行役員に就任 当社人事・総務・法務担当、現在 に至る。 平成23年 6 月 当社取締役に就任、現在に至る。 平成26年 4 月 当社常務執行役員に就任 平成28年 4 月 当社専務執行役員に就任、現在に 至る。 当社情報担当、現在に至る。	(注) 3	10
取締役	常務執行役員 近畿営業本部長、法人営業担 当	濱谷 英世	昭和34年11月15日生	昭和57年 4 月 松下電器産業株式会社（現・パナ ソニック株式会社）に入社 平成22年 4 月 同社デジタルA V Cマーケティング 本部（現・コンシューマーマー ケティング本部） 法人営業グル ープマネージャー 平成24年 4 月 パナソニック コンシューマーマ ーケティング株式会社 L E 社 社長 平成26年 4 月 当社常務執行役員に就任、現在に 至る。 平成26年 6 月 当社取締役に就任、現在に至る。 平成27年 4 月 当社近畿営業本部長、法人営業担 当、現在に至る。	(注) 3	3
取締役	常務執行役員 経営企画・管理 担当	渡部 伸一	昭和39年 7 月29日生	昭和63年 4 月 松下電器産業株式会社（現・パナ ソニック株式会社）に入社 平成15年11月 杭州松下電化機器有限公司 総会 計士に就任 平成20年 4 月 松下電器産業株式会社 松下ホーム アプライアンス社 ランドリー ビジネスユニット 経理グループ マネージャー 平成24年 4 月 同社本社経理グループ 事業管理 室 参事 平成24年10月 同社コーポレート戦略本部 経理 事業管理グループ 参事 平成26年 6 月 当社取締役に就任、現在に至る。 当社執行役員に就任 平成27年 6 月 当社経営企画・管理担当、現在に 至る。 平成28年 4 月 当社常務執行役員に就任、現在に 至る。	(注) 3	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		一條 和生	昭和33年10月13日生	昭和63年4月 一橋大学 社会学部 専任講師 平成5年10月 同 社会学部 助教授 平成12年4月 一橋大学大学院 社会学研究科・ 国際企業戦略研究科 助教授 平成13年4月 同 教授 平成15年4月 I MD (国際経営開発研究所) 兼 任教授、現在に至る。 平成17年3月 株式会社シマノ 社外取締役に就 任、現在に至る。 平成19年4月 一橋大学大学院 国際企業戦略研 究科教授、現在に至る。 平成26年4月 同 国際企業戦略研究科 研究科 長、現在に至る。 平成27年6月 当社取締役に就任、現在に至る。 株式会社電通国際情報サービス 社外取締役に就任、現在に至る。	(注) 3	—
取締役		寺川 尚人	昭和33年4月10日生	昭和57年4月 ソニー株式会社に入社 平成11年4月 同社デジタルネットワークソリュ ーション バイスプレジデント兼 人事部統括部長 平成16年4月 同社パーソナルソリューションビ ジネスグループ事業推進部門長 平成18年6月 株式会社スタイリングライフ・ホ ールディングス 取締役に就任 平成22年4月 マキシム・ド・パリ株式会社 代 表取締役社長に就任 平成24年7月 株式会社ワールド 執行役員に就 任 同社人事本部長 平成26年11月 テラ・マネジメント・デザイン株 式会社 代表取締役社長に就任、 現在に至る。 平成27年11月 株式会社Indigo Blue 代表取締役 社長に就任、現在に至る。 平成28年6月 当社取締役に就任、現在に至る。	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常任監査役 (常勤)		北川 賀津雄	昭和34年 1 月 9 日生	昭和56年 4 月 当社に入社 平成19年 6 月 当社執行役員に就任 当社経理部長 平成19年11月 当社経理担当 平成26年 4 月 当社常務執行役員に就任 当社経営管理担当 平成26年 6 月 当社取締役就任 平成27年 6 月 当社常任監査役に就任、現在に至る。	(注) 5	13
監査役 (常勤)		有田 勝彦	昭和26年 8 月18日生	昭和52年 1 月 等松・青木監査法人(現・有限責任監査法人トーマツ)に入所 昭和57年 3 月 公認会計士登録、現在に至る。 昭和58年 3 月 有田公認会計士事務所を開設 同 事務所長 昭和60年 4 月 監査法人誠和会計事務所に入所 平成26年 6 月 有田公認会計士事務所を閉所 当社常勤監査役に就任、現在に至る。	(注) 4	—
監査役		松田 繁三	昭和32年 1 月 9 日生	昭和59年 4 月 弁護士登録、現在に至る。 なにか共同法律事務所に入所 平成 6 年 4 月 東西法律事務所を開設 同 副所長 平成13年 4 月 大阪弁護士会 業務改革委員会 副委員長、現在に至る。 大阪府高石市 情報公開審査会 委員、現在に至る。 平成15年 1 月 松田法律事務所を開設 同 事務所長、現在に至る。 平成20年10月 大阪弁護士会 綱紀委員会 委 員、現在に至る。 平成24年 6 月 株式会社EMシステムズ 社外監 査役に就任、現在に至る。 平成26年 6 月 当社監査役に就任、現在に至る。	(注) 4	—
計						71

- (注) 1. 取締役 一條 和生および寺川 尚人は、社外取締役であります。
2. 監査役 有田 勝彦および松田 繁三は、社外監査役であります。
3. 平成28年 6 月23日開催の定時株主総会終結の時から 1 年間
4. 平成26年 6 月24日開催の定時株主総会終結の時から 4 年間
5. 平成27年 6 月24日開催の定時株主総会終結の時から 4 年間
6. 当社は、責任の明確化と変化の激しい事業環境に迅速かつ的確に対応できる体制を構築するため執行役員制度を導入しております。
- なお、上記の取締役を兼務する執行役員のほか、専任の執行役員が10名おり、その地位、氏名および職名は次のとおりであります。

専務執行役員	平澤 博士 (多層階事業本部長)
専務執行役員	平生 卓 (生産・調達・物流担当)
常務執行役員	高橋 健一 (関東・東北営業本部長)
執行役員	永田 博彦 (渉外担当)
執行役員	酒田 陵二 (技術担当、建設法令順守担当)
執行役員	細谷 昭弘 (東京営業本部長)
執行役員	武林 良行 (中部営業本部長)
執行役員	櫻井 順 (㈱パナホーム北関東 代表取締役社長)
執行役員	小山 健二 (海外事業本部長)
執行役員	松岡 義文 (設計担当)

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、創業以来、「事業活動を通じて、世界中の人々のくらしの向上と、社会の発展に貢献する」という経営理念に基づき、お客様のくらしの夢にお応えし、生涯のご満足をお届けするとともに、大切な資産として受け継がれていく住まいのご提供を行っています。

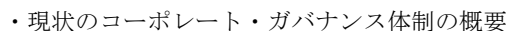
また、「企業は社会の公器」という基本理念に基づき、株主の皆様やお客様をはじめとするさまざまなステークホルダーとの対話を通じて説明責任を果たし、透明性の高い事業活動を心がけ、公正かつ正直な行動を迅速に行っていくことで、企業価値を高めていくことが重要であると考えています。

当社は、コーポレート・ガバナンスをそのための重要な基盤と認識し、取締役会と、監査役・監査役会からなる監査役制度を基礎として、実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制の構築・強化に努めています。

イ、企業統治の体制の概要およびその採用理由

・当社の企業統治の体制は次のとおりです（2016年6月23日現在）。

「コーポレート・ガバナンス概略図」



(業務執行・監督の方法)

当社は執行役員制度を導入して、執行役員に執行責任を負わせて業務執行に当たらせており、現在は16名（2016年6月23日現在。うち取締役兼務者6名）の執行役員を選任しています。また、取締役会には経営における意思決定および監督に集中させるガバナンス体制を敷き、取締役の責任を明確にしています。

(意思決定)

当社の意思決定につきましては、取締役会と社内決裁手続により行われていますが、この決定を適正かつ的確に行うための機関として、各機能別会議をはじめ、各主管部署に事務局を設置し、主に次のような会議体を運営しています。

＜全社デシジョン会議＞

毎月1回、取締役、各事業部・本部・部門を担当する関係執行役員（オブザーバーとして監査役）が適時開示項目に該当する案件の審議検討のほか、基本方針および経営戦略に関わる実務上の決定を行っています。

<経営検討会>

毎月1回、取締役および各事業部・本部・部門を担当する関係執行役員・関係理事・事業部長（オブザーバーとして監査役）が、経営執行上の方針徹底、政策検討、事業計画推進管理、対策検討、方向付けを審議しています。

<全社経営責任者会議>

年2回、取締役、執行役員、理事（オブザーバーとして監査役）および部門責任者等が、事業方針の徹底を図っています。

<事業計画検討会>

年1回、取締役、各本部・部門を担当する関係執行役員・関係理事、関係部門責任者および関係子会社役員が、事業計画の立案・検討を行っています。

・上記の企業統治の体制を採用する理由

変化の激しい事業環境に迅速かつ的確に対応できる体制を構築するために、2002年6月より、執行役員制度を導入し、経営における意思決定および監督と業務執行を分離いたしました。これにより、取締役会がより監督機能に集中できるガバナンス体制を敷くとともに、社外監査役が業務執行の適法性・妥当性を監査することにより、経営の監視機能面では、十分な牽制機能が働く体制が整っていると判断しています。また、社外取締役を選任したことで、経営に多様な視点を取り入れるとともに、取締役の相互監視機能を強化できていると考えています。

ロ. 内部統制システムに関する基本的な考え方およびその運用状況

・2006年5月に「内部統制システムの整備に関する基本方針」を取締役会で決議し、基本方針に基づいた運営を行っています。基本方針は取締役会において毎年見直しを行い、2015年度は、10月28日の取締役会において、コーポレートガバナンス・コードに関する当社の対応方針を反映した内容に一部改定の決議をいたしました。また、当社は、金融商品取引法が求める内部統制システムを構築し、全社的な運用に取り組んでいます。基本的な考え方およびその運用状況は次の通りです。

<内部統制システムの整備に関する基本方針>

(a) 取締役の職務執行の適法性を確保するための体制

コンプライアンス意識の徹底を図るとともに、効果的なガバナンス体制およびモニタリング体制を整えることによって、取締役の職務執行の適法性を確保します。

(運用状況)

・「パナソニックグループ行動基準」や「役員倫理規準」等の社内規程を制定し、取締役が法令および定款に則って行動するように徹底しています。また、取締役就任時には、その役割・責務を果たすうえで必要な知識を習得する機会を提供し、就任期間中も、適宜社外の有識者による経営やコンプライアンスに関する講演等、取締役が必要な知識を習得する機会を提供しています。

・社外取締役を選任し、かつ、取締役会等を通じて社外取締役からの発言が積極的に行われる機会を設け、監督機能を強化しています。

・監査役および監査役会による監査等を実施しています。

(b) 取締役の職務執行に関する情報の保存と管理に関する体制

取締役の職務執行に関する情報は、法令および社内規程に基づき、適切に保存と管理を行います。

(運用状況)

・取締役会議事録は、取締役会ごとに作成され、取締役会事務局により、永久保存しています。また、決裁願は、社長決裁願取扱業務規程に基づいて保存しています。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に関する規程を制定し、事業経営に影響を与えるリスクを洗い出し、重要リスクを特定します。

各重要リスクについて対策を講じるとともに、その進捗をモニタリングし、継続的改善を図ります。

(運用状況)

・「リスクマネジメント基本規程」に従って、「リスクマネジメント委員会」を中心に、リスク情報を一元的・網羅的に収集・評価して、重要リスクを特定するとともに、その重要性に応じてリスクへの対応を図っています。

(d) 取締役の職務執行の効率性を確保するための体制

意思決定の迅速化を図るとともに、事業計画等の策定によって経営目標を明確化し、その達成状況を検証することによって、取締役の職務執行の効率性を確保します。

(運用状況)

- ・意思決定手続きの明確化、社長決裁規程の運用、取締役と執行役員の役割分担、担当役員・中央部長への権限委譲、経営上重要な情報の正確かつ迅速な収集・伝達のためのITシステムの整備等により、意思決定の迅速化を図っています。
- ・中期計画、事業計画等を策定し、月次決算において達成状況を確認・検証のうえ、その対策を立案・実行しています。

(e) 使用人の職務執行の適法性を確保するための体制

コンプライアンスに対する方針の明示によって、使用人のコンプライアンス意識の向上を図ります。また、効果的なモニタリング体制を整えることによって、使用人の職務執行の適法性を確保します。

(運用状況)

- ・「パナソニックグループ行動基準」等の社内規程の策定や「コンプライアンス月間」の全社取り組み、階層別研修・eラーニングをはじめとする各種の啓発活動を行っています。
- ・内部監査・建設法令監査・情報セキュリティ監査等の実施、各種ホットラインの運用等を通じて不正行為の早期発見に努めています。
- ・反社会的勢力に対しては、企業行動委員会（反社会的勢力との関係根絶の取り組みを推進する組織）による組織対応を行うとともに、不当要求防止責任者を配置し、一切の関係遮断を図っています。

(f) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ会社の自主責任経営を尊重しつつも、当社グループとしての業務の適正性を確保するために、グループ会社に対して当社の経営方針・経営理念および内部統制システムの整備に関する基本方針を徹底し、当社への報告体制を整備します。

(運用状況)

- ・「パナソニックグループ行動基準」の運用、グループ横断的な職能規程の策定、グループ会社への取締役および監査役の派遣・株主権の行使、グループ会社との事前協議基準の運用、内部監査部門等による監査の実施、経営方針発表による目標の共有化および通達等により、当社の内部統制システムの基本方針をグループ会社に徹底するとともに、グループ会社との間で適切な情報伝達等を行っています。
- ・上記各体制のもとで当社グループの業務の適正性を確保することにより、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制についても適切な対応を行っています。

(g) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役監査の実効性を高め、かつ監査職務を円滑に遂行するため、取締役から独立した組織を設けます。

(運用状況)

- ・専任の監査役スタッフが所属する監査役室を監査役会の直轄下に設置し、執行部門の組織から分離させています。監査役スタッフには監査役の要求する適切な能力、知見を有する人材を配置しています。

(h) 監査役の職務を補助すべき使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

監査役スタッフは社内規程に従いますが、監査役スタッフへの指揮命令権は各監査役に属するものとし、人事事項については監査役と事前協議を行うものとします。

(運用状況)

- ・各監査役が、監査役スタッフへの指揮命令を行い、監査役スタッフは、それに従って監査役の補助を行います。
- ・監査役スタッフの異動、処遇等の人事事項は、監査役と事前協議のうえ実施しています。

(i) 当社および子会社の取締役および使用人等が当社監査役に報告をするための体制

当社およびグループ会社の取締役および使用人等が監査役に対して適切に報告する機会と体制を確保します。

(運用状況)

- ・当社およびグループ会社の取締役および使用人等が、監査役主催の定例報告会等において、業務の運営や課題等について報告するとともに、特に重要な事項についてはその都度報告を行っています。
- ・会社の意思決定事項については、重要会議に監査役の出席を要請して適宜報告するとともに、決裁事項は電子決裁システムによりすべて閲覧可能な状態にしています。
- ・「監査役通報システム」によって、会計および監査における不正や懸念事項について、当社およびグループ会社の使用人等が直接、当社の監査役会に通報する体制を構築しています。

(j) 監査役への報告をした者が報告を理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社およびグループ会社の使用人等が監査役に報告する機会と体制の確保にあたり、報告を行った使用人等が報告を理由として不利な取扱いを受けないようにします。

(運用状況)

・報告者に対し報告を理由とした不利な取扱いが行われないう、関連部門に要請しています。また、「社内通報規程」に従って、「監査役通報システム」において、匿名での通報を認めるとともに、通報したことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止しています。

(k) 監査役の職務執行について生ずる費用または債務の処理に関する方針

監査の実効性を確保するため、監査役の職務執行について生ずる費用の予算を毎年計上し、計上外で抛出する費用についても、法令に則って会社が前払いまたは償還します。

(運用状況)

・「監査役監査基準」に従い、監査の実効性を確保するために、監査役の職務の執行上必要と見込まれる費用についてあらかじめ予算を計上しています。
・緊急または臨時に抛出した費用についても、法令に則って会社が前払いまたは償還しています。
・監査役は監査費用の支出にあたってその効率性および適正性に留意しています。

(l) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役が毎年策定する監査計画に従い、グループとして会計監査人、内部監査部員との相互連携等を含む実効性ある監査を実施できる体制を整えます。

(運用状況)

・当社グループ監査役との連携を図るために、当社常任監査役が議長を務める「パナホームグループ監査役会議」を設置し運用しています。
・各部門・事業所および子会社・関連会社においては監査役往査に協力するとともに、内部監査部門も定例報告会等で適宜報告するなど、監査役と連携することにより、監査役監査の実効性向上に協力しています。
・代表取締役と監査役は定期的におよび必要に応じて、意見交換を行っています。また、各部門は監査役による国内外の事業場往査に協力し、内部監査部門も監査役に適宜報告するなど、監査役と連携することにより、監査役監査の実効性向上に協力しています。
・会計監査人による監査計画策定、四半期レビュー、期末監査の際に、監査役と会計監査人は定期的に会合を持ち、説明・報告等を受けるとともに、必要に応じて意見交換を行っています。

ハ、責任限定契約の内容の概要

・当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としています。

②内部監査および監査役監査の状況

・当社の内部監査は、5名の監査部員が担当して監査活動を行いました。期初に策定した監査計画に基づき内部監査を行い、あわせて財務報告に係る内部統制の整備および運用状況の確認を行っています。また、現地に赴いて直接責任者等にヒアリングを行い、監査結果は社長および監査役へ報告するとともに、その改善状況のモニタリングを実施しています。

・当社の監査役監査（2名の社外監査役を含む。）は、3名の体制で監査活動を行いました。監査役は、取締役会、全社デジジョン会議をはじめとする社内の重要な会議に出席するのみならず、監査部や会計監査人と定期会合を実施するなど相互連携して、取締役の職務の執行状況をチェックしています。

なお、常任監査役北川賀津雄は、当社の常務執行役員経営管理担当の経験を有するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、監査役有田勝彦は、長年にわたり、公認会計士として会計監査業務に従事するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

③社外取締役および社外監査役との関係

イ. 社外取締役

・当社では、業務執行に対する監督機能を高め、経営の透明性を向上させるために、社外取締役を2名選任いたしました。

＜一條和生氏＞

・長年社会学の研究に携わっており、特に国際企業戦略および知識創造理論に基づいた企業変革に関する極めて高度な専門知識を有し、社会的見地からその知識・経験を当社経営全般に活かすため、社外取締役に選任しています。

＜寺川尚人氏＞

・従来の枠組みにとらわれることのない経営者としての豊富なキャリアと、高い見識を当社の経営全般に活かすため、社外取締役に選任しています。

ロ. 社外監査役

・当社の社外監査役は、取締役会・監査役会に出席し中立の立場から客観的な意見を述べるとともに、年数回事業場往査にも立ち会うなど、他の監査役と協力して内部統制システム構築状況および運用状況を監視し検討しています。

＜有田勝彦氏＞

・長年にわたり公認会計士として会計監査業務に従事するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであることから、社外監査役に選任しています。

＜松田繁三氏＞

・弁護士としての豊富な経験と高い見識を当社の監査に反映させるため、社外監査役に選任しています。

ハ. 社外取締役および社外監査役の独立性に関する基準

・当社は、(株)東京証券取引所が制定する独立性判断基準を基に「社外役員の独立性判断基準」を策定しました。この独立性判断基準の資格を満たす社外役員をすべて独立役員に指定しています。なお、一條取締役、寺川取締役、有田監査役は、(株)東京証券取引所に対し、独立役員に指定し、届け出ています。

④会計監査の状況

・当社は、会計監査人として、有限責任監査法人トーマツを選任し、監査契約を結び正しい経営情報を提供し、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しています。また、顧問弁護士については、経営の意思決定・管理において法律上の判断を必要とする場合に適時アドバイスを受けています。

・指定有限責任社員 業務執行社員として当社の会計監査業務を執行した公認会計士は大西康弘、大谷博史であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。

・会計監査業務に係る補助者は、公認会計士15名、会計士補等8名、その他11名であります。

⑤役員報酬等

・当事業年度における当社の取締役・監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。なお、取締役および監査役の報酬については、株主総会の決議により、取締役全員および監査役全員のそれぞれの報酬総額の最高限度額を決定しています。各取締役の報酬額は、取締役会の授権を受けた代表取締役が当社の定める一定の基準に基づき決定し、各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しています。

・取締役の報酬については、経営業績に対する貢献度を報酬に連動させるため、担当する部門の事業計画達成度合いに応じた評価を各人の支給額に反映させています。株主利益に立脚した評価の徹底を通じ、当社グループ全体の長期継続的な成長性、ならびに企業価値の向上を図っています。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役 を除く。)	208	208	—	—	—	9
監査役 (社外監査役 を除く。)	21	21	—	—	—	2
社外役員	28	28	—	—	—	3

2016年6月23日開催の第59回定時株主総会により、新たに当社の取締役（社外取締役を除く、以下、同様。）および執行役員（以下、「取締役等」という。）に対する株式報酬制度を導入することについて承認を得ています。

株式報酬制度は、当社の業績による株式価値と取締役等の報酬との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

(a) 株式報酬制度の概要

株式報酬制度は、当社が金員を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」という。）が当社株式を取得し、取締役等に対して、当社が定める株式交付規程に従って付与されるポイント数に応じて、当社株式が信託を通じて交付される制度です。なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として退任時です。

(b) 当社が拠出する金員の上限

本信託の当初の信託期間は3年間とし、当社は、株式報酬制度により当社株式を取締役に交付するのに必要な当社株式の取得資金として、当該信託期間中に、金1億5千万円を上限とする（ただし、このうち、取締役に交付するのに必要な当社株式の取得資金としては、金6千万円を上限とします。）金員を対象期間中に在任する取締役等に対する報酬として拠出し、一定の要件を満たす取締役等を受益者として本信託を設定します。本信託は、当社が信託した金員を原資として、当社株式を取引所市場を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

（注）当社が実際に本信託に信託する金銭は、上記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込み額を合わせた金額となります。

なお、信託期間の満了時において、当社取締役会の決定により、信託期間を延長（本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転させることにより実質的に信託期間を延長する場合を含みます。以下、同様。）し株式報酬制度を継続することがあります。この場合、当社は、株式報酬制度により取締役等に交付するのに必要な当社株式の追加取得資金として、延長期間内に、金5千万円に延長年数を乗じた金額を上限として（ただし、このうち、取締役に交付するのに必要な当社株式の追加取得資金としては、金2千万円に延長年数を乗じた金額を上限とします。）金員を本信託に追加拠出します。また、この場合には、かかる株式報酬制度の継続・信託期間の延長に応じて対象期間を延長し、延長された信託期間内に下記(c)①のポイント付与および下記(d)の当社株式の交付を継続します。

ただし、上記のようにポイント付与を継続しない場合であっても、信託期間の満了時において、すでにポイントを付与されているものの未だ退任していない取締役等がある場合には、当該取締役等が退任し当社株式の交付が完了するまで、本信託の信託期間を延長することがあります。

(c) 取締役等に交付される当社株式数の算定方法と上限

① 取締役等に対するポイントの付与方法およびその上限

当社は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役等に対し、信託期間中に、株式交付規程に定めるポイント付与日に役位別基準ポイントに応じたポイントを付与します。

当社が取締役に付与するポイントの総数は、1年当たり10万ポイント（うち、取締役に付与するポイントの総数は、1年当たり4万ポイント）を上限とします。

② 付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

取締役等は、上記①で付与を受けたポイントの数に応じて、下記(d)の手續に従い、当社株式の交付を受けます。

各取締役等に交付すべき当社株式の数は、当該取締役等に付与されたポイント数に1.0（ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行います。）を乗じた数とします。

(d) 取締役等に対する当社株式の交付

各取締役等に対する上記(c)の当社株式の交付は、各取締役等がその退任時に所定の受益者確定手続を行うことにより、本信託から行われます。ただし、このうち一定の割合の当社株式については、本信託内で売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付します。また、本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

⑥株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
11銘柄 623百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
E R I ホールディングス株式会社	351, 000	354	性能評価機関との関係強化
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	52, 651	242	金融取引における関係維持強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	121, 330	90	金融取引における関係維持強化
パナソニックインフォメーションシステムズ株式会社	18, 000	70	企業間関係強化
株式会社りそなホールディングス	21, 568	12	金融取引における関係維持強化

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
E R I ホールディングス株式会社	351, 000	297	性能評価機関との関係強化
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	52, 651	179	金融取引における関係維持強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	121, 330	63	金融取引における関係維持強化
株式会社りそなホールディングス	21, 568	8	金融取引における関係維持強化

ハ. 保有目的が純投資目的の投資株式
該当事項はありません。

ニ. 保有目的を変更した投資株式
該当事項はありません。

⑦取締役の定数

・当社の取締役は3名以上とする旨を定款に定めております。

⑧取締役の選任の決議要件

・当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑨株主総会の特別決議要件

・当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩剰余金配当等の決定機関

・当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑪中間配当

・当社は会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	59	—	37	6
連結子会社	—	—	—	—
計	59	—	37	6

②【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

当社及び一部の連結子会社が、有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsu Limitedに対して支払った監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬は7百万円です。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

当社が会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）の対価として支払っている内容は、国際財務報告基準（I F R S）に関する助言・指導業務であります。

④【監査報酬の決定方針】

記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、同機構他の行う研修等に参加しております。
- (2) 将来の指定国際会計基準の適用に備え、有限責任監査法人トーマツに国際財務報告基準（I F R S）に関する助言・指導業務を委託し、適用に向けた体制の整備に取り組んでおります。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	17,876	22,838
受取手形・完成工事未収入金等	5,308	6,765
未成工事支出金	6,776	6,474
販売用不動産	59,292	68,912
商品及び製品	845	1,079
仕掛品	42	62
原材料及び貯蔵品	157	195
関係会社預け金	85,000	103,000
繰延税金資産	2,548	2,523
その他	3,875	3,310
貸倒引当金	△22	△22
流動資産合計	181,702	215,139
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	14,433	14,628
機械装置及び運搬具（純額）	2,823	2,871
土地	※3 20,220	※3 20,594
リース資産（純額）	82	52
建設仮勘定	221	283
その他（純額）	416	430
有形固定資産合計	※1,※2 38,197	※1,※2 38,861
無形固定資産	3,852	3,704
投資その他の資産		
投資有価証券	※4 8,590	※4 7,138
長期貸付金	1,867	1,779
退職給付に係る資産	6,101	4,300
繰延税金資産	1,656	2,591
その他	5,124	4,146
貸倒引当金	△345	△335
投資その他の資産合計	22,995	19,621
固定資産合計	65,045	62,188
資産合計	246,747	277,327

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	44,267	47,546
短期借入金	355	480
リース債務	43	30
未払法人税等	3,242	3,410
未成工事受入金	24,695	24,949
賞与引当金	2,931	3,467
完成工事補償引当金	1,283	1,258
売上割戻引当金	7	4
その他	16,251	17,753
流動負債合計	93,078	98,901
固定負債		
長期借入金	613	—
リース債務	45	26
再評価に係る繰延税金負債	※3 1,580	※3 1,481
退職給付に係る負債	7,671	8,271
資産除去債務	634	707
その他	7,958	8,653
固定負債合計	18,503	19,140
負債合計	111,582	118,041
純資産の部		
株主資本		
資本金	28,375	28,375
資本剰余金	31,985	41,071
利益剰余金	84,578	91,199
自己株式	△332	△357
株主資本合計	144,607	160,289
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	401	231
土地再評価差額金	※3 △6,280	※3 △6,129
為替換算調整勘定	50	△80
退職給付に係る調整累計額	△3,812	△5,821
その他の包括利益累計額合計	△9,641	△11,799
非支配株主持分	199	10,796
純資産合計	135,165	159,286
負債純資産合計	246,747	277,327

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	325,622	352,971
売上原価	※1 252,952	※1 271,485
売上総利益	72,670	81,486
販売費及び一般管理費	※2, ※3 59,910	※2, ※3 65,634
営業利益	12,759	15,851
営業外収益		
受取利息	236	244
受取配当金	24	26
持分法による投資利益	105	—
その他	307	326
営業外収益合計	674	597
営業外費用		
支払利息	73	69
持分法による投資損失	—	10
株式交付費	—	101
遅延損害金	40	92
契約解約損	31	61
その他	285	245
営業外費用合計	430	581
経常利益	13,003	15,866
特別利益		
固定資産売却益	※4 68	※4 2
投資有価証券売却益	—	71
負ののれん発生益	—	228
収用補償金	—	65
特別利益合計	68	367
特別損失		
固定資産除売却損	※4 67	※4 108
減損損失	※5 97	※5 10
段階取得に係る差損	—	250
社名変更費用	—	39
特別損失合計	164	409
税金等調整前当期純利益	12,907	15,825
法人税、住民税及び事業税	4,495	5,215
法人税等調整額	411	424
法人税等合計	4,906	5,639
当期純利益	8,000	10,185
非支配株主に帰属する当期純利益	4	132
親会社株主に帰属する当期純利益	7,995	10,053

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	8,000	10,185
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	25	△125
土地再評価差額金	165	78
為替換算調整勘定	36	△130
退職給付に係る調整額	922	△2,008
持分法適用会社に対する持分相当額	27	△43
その他の包括利益合計	※1 1,176	※1 △2,230
包括利益	9,177	7,955
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	9,172	7,822
非支配株主に係る包括利益	4	132

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	28,375	31,985	79,627	△314	139,674
会計方針の変更による累積的影響額			705		705
会計方針の変更を反映した当期首残高	28,375	31,985	80,333	△314	140,380
当期変動額					
剰余金の配当			△3,780		△3,780
親会社株主に帰属する当期純利益			7,995		7,995
土地再評価差額金の取崩			29		29
自己株式の取得				△19	△19
自己株式の処分		0		0	1
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					—
連結子会社の増資による持分の増減					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	0	4,245	△18	4,227
当期末残高	28,375	31,985	84,578	△332	144,607

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	348	△6,416	14	△4,735	△10,789	195	129,080
会計方針の変更による累積的影響額							705
会計方針の変更を反映した当期首残高	348	△6,416	14	△4,735	△10,789	195	129,786
当期変動額							
剰余金の配当							△3,780
親会社株主に帰属する当期純利益							7,995
土地再評価差額金の取崩							29
自己株式の取得							△19
自己株式の処分							1
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							—
連結子会社の増資による持分の増減							—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	52	136	36	922	1,147	4	1,151
当期変動額合計	52	136	36	922	1,147	4	5,379
当期末残高	401	△6,280	50	△3,812	△9,641	199	135,165

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	28,375	31,985	84,578	△332	144,607
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	28,375	31,985	84,578	△332	144,607
当期変動額					
剰余金の配当			△3,359		△3,359
親会社株主に帰属する当期純利益			10,053		10,053
土地再評価差額金の取崩			△72		△72
自己株式の取得				△30	△30
自己株式の処分		2		5	7
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		11			11
連結子会社の増資による持分の増減		9,071			9,071
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	9,085	6,621	△25	15,681
当期末残高	28,375	41,071	91,199	△357	160,289

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	401	△6,280	50	△3,812	△9,641	199	135,165
会計方針の変更による累積的影響額							—
会計方針の変更を反映した当期首残高	401	△6,280	50	△3,812	△9,641	199	135,165
当期変動額							
剰余金の配当							△3,359
親会社株主に帰属する当期純利益							10,053
土地再評価差額金の取崩							△72
自己株式の取得							△30
自己株式の処分							7
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							11
連結子会社の増資による持分の増減							9,071
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△169	151	△130	△2,008	△2,157	10,596	8,438
当期変動額合計	△169	151	△130	△2,008	△2,157	10,596	24,120
当期末残高	231	△6,129	△80	△5,821	△11,799	10,796	159,286

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	12,907	15,825
減価償却費	3,976	4,455
減損損失	97	10
段階取得に係る差損益 (△は益)	—	250
負ののれん発生益	—	△228
賞与引当金の増減額 (△は減少)	19	92
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△283	△908
完成工事補償引当金の増減額 (△は減少)	△110	△45
受取利息及び受取配当金	△260	△270
支払利息	73	69
株式交付費	—	101
持分法による投資損益 (△は益)	△105	10
固定資産除売却損	67	108
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△71
売上債権の増減額 (△は増加)	1,312	△1,682
たな卸資産の増減額 (△は増加)	1,459	△6,873
仕入債務の増減額 (△は減少)	372	1,970
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	△6,930	△3,314
その他	△1,375	3,980
小計	11,220	13,479
利息及び配当金の受取額	302	303
利息の支払額	△77	△69
法人税等の支払額	△4,847	△5,182
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,598	8,531
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,051	△2,950
定期預金の払戻による収入	1,020	3,105
有形固定資産の取得による支出	△2,645	△3,052
有形固定資産の売却による収入	402	248
無形固定資産の取得による支出	△868	△1,577
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	※2 2,250
貸付けによる支出	—	△171
貸付金の回収による収入	305	145
関係会社預け金の預入による支出	△80,000	△100,000
関係会社預け金の払戻による収入	80,000	80,000
その他	△77	119
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,914	△21,883
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	258	△26
長期借入金の返済による支出	△211	△613
非支配株主からの払込みによる収入	—	19,168
自己株式の取得による支出	△19	△27
配当金の支払額	△3,779	△3,359
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△36	△69
その他	1	△5
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,786	15,069
現金及び現金同等物に係る換算差額	116	△82
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	13	1,632
現金及び現金同等物の期首残高	62,322	62,335
現金及び現金同等物の期末残高	※1 62,335	※1 63,968

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 20社

主要な連結子会社の名称

(株)パナホーム北関東

埼玉西パナホーム(株)

(株)パナホーム多摩

神奈川西パナホーム(株)

(株)パナホーム東海

(株)パナホーム滋賀

(株)パナホーム和歌山

(株)パナホーム北九州

(株)パナホーム大分

(株)ナテックス

パナホーム リフォーム(株)

パナホーム不動産(株)

台湾松下营造股份有限公司

PANAHOME MALAYSIA SDN. BHD.

PANAHOME MKH MALAYSIA SDN. BHD.

PANAHOME ASIA PACIFIC PTE, LTD.

なお、前連結会計年度において持分法適用関連会社であった(株)パナホーム北関東及び(株)パナホーム大分は株式の追加取得により連結子会社となり、当連結会計年度において新たに設立したPANAHOME MKH MALAYSIA SDN. BHD. 及びPANAHOME ASIA PACIFIC PTE, LTD. を連結の範囲に含めたため、連結子会社の数が4社増加いたしました。

また、台湾松下居家内装股份有限公司は、合併により消滅したため、連結子会社の数が1社減少いたしました。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

パナホーム・合人社コミュニティ(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 11社

主要な会社名

(株)パナホーム山梨

(株)パナホーム静岡

(株)パナホーム愛岐

京都パナホーム(株)

(株)パナホーム兵庫

(株)松栄パナホーム熊本

なお、前連結会計年度において持分法適用関連会社であった(株)パナホーム北関東及び(株)パナホーム大分は株式の追加取得により連結子会社となったため、持分法適用関連会社の数が2社減少いたしました。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社（パナホーム・合人社コミュニティ(株)）及び関連会社（入江工営(株)）

は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち(有)ナーシングホーム・ファンディング・ワン、(有)ナーシングホーム・ファンディング・ツー及び(有)ナーシングホーム・ファンディング・スリーの決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法

ハ たな卸資産

(イ) 未成工事支出金、販売用不動産

個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

(ロ) 製品、仕掛品、原材料、貯蔵品

総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 4年～8年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

ハ 完成工事補償引当金

引渡後の建築物及び住宅システム部材の瑕疵担保責任に基づく補償費の支出に備えるため、保証責任が伴う完成工事高、不動産事業売上高の建物部分及び住宅システム部材売上高に過去の実績率を乗じた額と特定の物件について補償費用の個別見積額を計上しております。

ニ 売上割戻引当金

連結決算期末日までの住宅システム部材売上高に対応する売上割戻金の翌連結会計年度の支出に備えるため、対象期間の住宅システム部材売上高に対して売上割戻し実績率を乗じた額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年～19年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

工期のごく短いもの等については工事完成基準を適用し、その他の工事で当連結会計年度末までの進捗部分について成果の現実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

為替予約取引については、繰延ヘッジ処理を行っております。なお、為替予約取引の振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を適用することとしております。金利スワップ取引は特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

為替予約取引のヘッジ手段は為替予約取引（買建）、ヘッジ対象は原材料の輸入取引により発生する外貨建債務に係る将来の為替相場の変動リスクであります。

金利スワップ取引のヘッジ手段は金利スワップ取引、ヘッジ対象は貸付金の受取金利に係る将来の金利相場の変動リスクであります。

ハ ヘッジ方針

為替予約取引は将来の輸入代金の範囲内で、1年以内に決済期日が到来すると見込まれる外貨建債務の額を為替予約しております。

金利スワップ取引は貸付金の範囲内で、金利スワップ取引を行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引は事前テスト並びに連結会計年度末及び第2四半期連結会計期間末における事後テストにより有効性の評価を行っております。

金利スワップ取引は特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、実質的判断による見積年数で均等償却を行うこととしております。

なお、金額が僅少なものについては発生連結会計年度に一括して償却することとしております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

現金預金（預入期間が3か月を超える定期預金を除く。）並びに取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資で、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わないものからなっております。

なお、グループファイナンスの資金の寄託による関係会社預け金（預入期間3か月以内）を資金に含めております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、発生連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項（4）、連結会計基準第44－5項（4）及び事業分離等会計基準第57－4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は9,083百万円減少しております。また、当連結会計年度末の資本剰余金が9,083百万円増加しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

なお、当連結会計年度の1株当たり当期純利益金額は54.09円減少しております。

（未適用の会計基準等）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）

（1）概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針（会計処理に関する部分）を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」（企業会計審議会）を適用する際の指針を定めたものであります。

（2）適用予定日

平成28年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

（3）当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点ではありません。

（表示方法の変更）

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「受入りバート」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受入りバート」70百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「遅延損害金」及び「契約解約損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

また、前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外費用」の「貸倒損失」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「貸倒損失」、「その他」にそれぞれ表示していた159百万円、198百万円は、「遅延損害金」40百万円、「契約解約損」31百万円、「その他」285百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
減価償却累計額	54,674百万円	58,730百万円

※2 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
圧縮記帳累計額	327百万円	493百万円

※3 「土地の再評価に関する法律」(平成10年法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年法律第24号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法…「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により算出しております。
- ・再評価を行った年月日…平成12年3月31日

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	5,229百万円	4,228百万円

※4 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	7,742百万円	6,505百万円

5 保証債務

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
住宅ローン及びつなぎローン利用 によるパナホーム購入者のために 提携金融機関に対して保証してい る金額	13,446百万円	14,266百万円

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	72百万円	75百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
広告宣伝費	4,147百万円	3,884百万円
販売促進費	4,569	4,797
給料及び諸手当	19,760	22,228
賞与引当金繰入額	2,216	2,727
退職給付費用	1,796	1,474

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1,263百万円	1,385百万円

なお、上記研究開発費は、すべて一般管理費に含まれております。

※4 固定資産売却益及び固定資産除売却損

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

固定資産売却益の主なものは建物及び構築物（11百万円）、機械装置及び運搬具（2百万円）、土地（53百万円）の売却によるものであり、固定資産除売却損の主なものは建物及び構築物（34百万円）、機械装置及び運搬具（6百万円）、土地（26百万円）の除売却によるものであります。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

固定資産売却益の主なものは機械装置及び運搬具（1百万円）、土地（1百万円）の売却によるものであり、固定資産除売却損の主なものは建物及び構築物（85百万円）、土地（21百万円）の除売却によるものであります。

※5 減損損失

当社及び連結子会社は、以下の資産又は資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
賃貸資産	静岡県函南町 他	土地	土地 25
遊休資産	沖縄県沖縄市 他	建物、建設仮勘定、土地、 その他	建物 40
			建設仮勘定 24
			土地 4
			その他 1
			合計 72
合計			97

当社及び連結子会社の資産のグルーピングは、賃貸資産及び遊休資産においては個別物件単位で区分しております。

当連結会計年度においては、賃貸資産及び遊休資産の時価の下落等により、賃貸資産及び遊休資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

回収可能価額は、正味売却価額により算定しており、正味売却価額は原則として不動産鑑定評価またはそれに準ずる方法により算定しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
賃貸資産	静岡県函南町 他	建物、土地	建物 2
			土地 7
合計			10

当社及び連結子会社の資産のグルーピングは、賃貸資産においては個別物件単位で区分しております。

当連結会計年度においては、賃貸資産の時価の下落等により、賃貸資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

回収可能価額は、正味売却価額により算定しており、正味売却価額は原則として不動産鑑定評価またはそれに準ずる方法により算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	23百万円	△147百万円
組替調整額	—	△54
税効果調整前	23	△201
税効果額	1	76
その他有価証券評価差額金	25	△125
土地再評価差額金：		
税効果額	165	78
為替換算調整勘定：		
当期発生額	36	△130
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	665	△3,778
組替調整額	1,063	1,015
税効果調整前	1,728	△2,763
税効果額	△806	754
退職給付に係る調整額	922	△2,008
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	27	△43
その他の包括利益合計	1,176	△2,230

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式 普通株式	168,563	—	—	168,563
自己株式 普通株式（注 1. 2）	587	25	1	611

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加25千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年 4 月25日 取締役会	普通株式	2,100	12.5	平成26年 3 月31日	平成26年 5 月29日
平成26年10月30日 取締役会	普通株式	1,679	10.0	平成26年 9 月30日	平成26年11月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年 4 月27日 取締役会	普通株式	1,679	利益剰余金	10.0	平成27年 3 月31日	平成27年 5 月28日

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式 普通株式	168,563	—	—	168,563
自己株式 普通株式（注1.2）	611	32	6	636

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加32千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少6千株は、連結子会社保有の親会社株式売却による減少であります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成27年4月27日 取締役会	普通株式	1,679	10.0	平成27年3月31日	平成27年5月28日
平成27年10月28日 取締役会	普通株式	1,679	10.0	平成27年9月30日	平成27年11月27日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年4月27日 取締役会	普通株式	1,679	利益剰余金	10.0	平成28年3月31日	平成28年5月31日

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金預金勘定	17,876百万円	22,838百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△541	△1,869
預入期間が3か月以内の関係会社預け金	45,000	43,000
現金及び現金同等物	62,335	63,968

※2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社パナホーム北関東他1社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社パナホーム北関東他1社の株式の取得価額と株式会社パナホーム北関東他1社取得のための収支(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	7,957百万円
固定資産	1,997
流動負債	△6,432
固定負債	△1,060
支配獲得時までの持分法評価額	△1,326
非支配株主持分	△290
負ののれん発生益	△228
段階取得に係る差損	250
株式の取得価額	866
現金及び現金同等物	△3,116
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2,250

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、展示場であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	20,479	24,118
1年超	11,178	12,609
合計	31,657	36,727

(貸主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	26	26
1年超	185	159
合計	212	185

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの運用方針については、安全性の高い金融資産による運用に限定しております。資金調達については、必要の都度、市場環境を見ながら社債・銀行借入等による調達を検討致します。デリバティブについては、貸付金の金利変動リスクを回避するために利用しており投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。関係会社預け金は、親会社であるパナソニック㈱に対する金銭消費寄託契約に基づく預け金で短期資金運用として行っているものであり、パナソニック㈱の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、保証金として供託している満期保有目的の国債並びに業務上の関係で保有しているその他有価証券の株式であり、発行体の信用リスク及び市場価額の変動リスクに晒されております。長期貸付金は、主に連結子会社であるSPC（特別目的会社）が行っている介護施設の建築主に対する貸付（前連結会計年度 最長12年、当連結会計年度 最長11年）及び従業員の持家購入支援のための貸付（前連結会計年度 最長22年、当連結会計年度 最長21年）であり貸付先の信用リスク及び金利変動リスクに晒されております。このうち一部の金利変動リスクについてはデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、1年以内の支払期日です。長期借入金は、上述のSPCの貸付金原資となる借入金であり、金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、社内規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、各事業場の管理部門が定期的にモニタリングし残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク（株価及び金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各事業場からの報告に基づき財務主管部門が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性を維持することにより流動性リスクを管理しております。また、連結子会社に対しては、キャッシュマネジメントシステム等により機動的に資金を供給できる体制をとっております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注）2. を参照ください。）

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金預金	17,876	17,876	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	5,308	5,308	—
(3) 関係会社預け金	85,000	85,000	—
(4) 投資有価証券			
満期保有目的の有価証券(※1)	2,280	2,295	15
その他有価証券	773	773	—
(5) 長期貸付金	1,867		
貸倒引当金(※2)	△55		
	1,811	1,825	13
資産計	113,051	113,080	29
(1) 支払手形・工事未払金等	44,267	44,267	—
(2) 未払法人税等	3,242	3,242	—
(3) 長期借入金	613	613	—
負債計	48,123	48,123	—
デリバティブ取引	—	—	—

(※1) 連結貸借対照表計上額2,280百万円については投資その他の資産「その他」に計上しております。

(※2) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金預金	22,838	22,838	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	6,765	6,765	—
(3) 関係会社預け金	103,000	103,000	—
(4) 投資有価証券			
満期保有目的の有価証券(※1)	2,293	2,335	41
その他有価証券	548	548	—
(5) 長期貸付金	1,779		
貸倒引当金(※2)	△90		
	1,688	1,715	26
資産計	137,134	137,202	68
(1) 支払手形・工事未払金等	47,546	47,546	—
(2) 未払法人税等	3,410	3,410	—
(3) 長期借入金	—	—	—
負債計	50,957	50,957	—
デリバティブ取引	—	—	—

(※1) 連結貸借対照表計上額2,293百万円については投資その他の資産「その他」に計上しております。

(※2) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 関係会社預け金

関係会社預け金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(5) 長期貸付金

長期貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利によるものは、貸付金の種類ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形・工事未払金等、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金は、すべて変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は借入実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	7,817	6,590

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	17,876	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	5,308	—	—	—
関係会社預け金	85,000	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の有価証券	—	2,299	—	—
長期貸付金 ※	133	561	798	318
合計	108,318	2,860	798	318

※ 長期貸付金のうち、破産更生債権等、償還予定額が見込めない55百万円は含めておりません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	22,838	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	6,765	—	—	—
関係会社預け金	103,000	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の有価証券	—	2,299	10	—
長期貸付金 ※	130	551	740	266
合計	132,733	2,850	750	266

※ 長期貸付金のうち、破産更生債権等、償還予定額が見込めない90百万円は含めておりません。

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	117	121	125	129

当連結会計年度（平成28年3月31日）

該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等 (注)	581	598	16
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	581	598	16
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等 (注)	1,698	1,697	△0
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,698	1,697	△0
合計		2,280	2,295	15

(注) 連結貸借対照表計上額2,280百万円については投資その他の資産「その他」に計上しております。

当連結会計年度 (平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等 (注)	2,293	2,335	41
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,293	2,335	41
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等 (注)	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		2,293	2,335	41

(注) 連結貸借対照表計上額2,293百万円については投資その他の資産「その他」に計上しております。

２．その他有価証券

前連結会計年度（平成27年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	773	224	549
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	773	224	549
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		773	224	549

当連結会計年度（平成28年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	548	206	342
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	548	206	342
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		548	206	342

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	139	71	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	139	71	—

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引	長期貸付金	1,434	1,321	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期貸付金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期貸付金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引	長期貸付金	1,327	1,215	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期貸付金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期貸付金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

確定給付企業年金制度（積立型制度）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給し、退職一時金制度（非積立型制度）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社及び一部の連結子会社は、平成27年7月に確定給付制度の一部を確定拠出制度へ移行しております。また、一部の連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	44,208百万円	46,194百万円
会計方針の変更による累積的影響額	△1,096	—
会計方針の変更を反映した期首残高	43,112	46,194
勤務費用	1,905	641
利息費用	590	485
数理計算上の差異の発生額	2,180	2,958
退職給付の支払額	△1,594	△1,711
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	—	1,334
簡便法から原則法への変更に伴う影響額	—	△335
退職給付債務の期末残高	46,194	49,566

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	39,846百万円	44,841百万円
期待運用収益	1,195	1,345
数理計算上の差異の発生額	2,845	△820
事業主からの拠出額	2,364	1,099
退職給付の支払額	△1,411	△1,412
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	—	819
年金資産の期末残高	44,841	45,872

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	315百万円	216百万円
退職給付費用	112	290
退職給付の支払額	△211	△263
新規連結による増加額	—	546
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	—	△514
退職給付に係る負債の期末残高	216	276

- (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	39,917百万円	42,710百万円
年金資産	△46,273	△47,359
	△6,355	△4,649
非積立型制度の退職給付債務	7,925	8,620
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,569	3,970
退職給付に係る負債	7,671	8,271
退職給付に係る資産	△6,101	△4,300
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,569	3,970

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

- (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	1,905百万円	641百万円
利息費用	590	485
期待運用収益	△1,195	△1,345
数理計算上の差異の費用処理額	1,063	1,015
簡便法で計算した退職給付費用	112	290
簡便法から原則法への変更に伴う影響額	—	△335
確定給付制度に係る退職給付費用	2,475	752

- (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
数理計算上の差異	1,728百万円	△2,763百万円
合 計	1,728	△2,763

- (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識数理計算上の差異	5,628百万円	8,391百万円
合 計	5,628	8,391

- (8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
国内債券	67%	71%
国内株式	13	12
外国債券	4	4
外国株式	12	11
生命保険一般勘定	—	1
現金及び預金	4	1
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

- (9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
割引率	0.9～1.1%	0.27～0.57%
長期期待運用収益率	3.0%	3.0%
一時金選択率	69.0%	66.0及び100.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度1,334百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損否認額	264百万円	244百万円
完成工事補償引当金	421	390
賞与引当金	1,096	1,082
未払事業税否認額	252	286
減価償却費限度超過額	1,029	959
退職給付に係る負債	516	1,234
未実現利益消去に係る繰延税金資産	244	183
繰越欠損金	476	426
その他	1,798	2,141
繰延税金資産小計	6,098	6,949
評価性引当額	△1,624	△1,655
繰延税金資産合計	4,474	5,294
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△173	△97
その他	△95	△81
繰延税金負債合計	△268	△179
繰延税金資産の純額	4,205	5,115

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
住民税均等割	1.2	1.3
永久に損金に算入されない項目	0.5	0.6
評価性引当額の増減	0.3	0.4
持分法による投資利益	△0.3	—
持分法による投資損失	—	0.0
税率変更による影響	1.5	0.9
その他	△0.8	△0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.0	35.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前連結会計年度の計算において使用した32.3%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は140百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社パナホーム北関東

事業の内容 パナホームの施工・販売

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社パナホーム北関東を当社の子会社とすることにより、より一層のグループ経営戦略の共有化、人材等の交流を図り、当社グループの更なる競争力強化を目的とするものであります。

(3) 企業結合日

平成27年6月30日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

結合後の企業の名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 50.0%

企業結合日に追加取得した議決権比率 38.2%

取得後の議決権比率 88.2%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成27年7月1日から平成28年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合直前に所有していた株式の企業結合日における時価 1,106百万円

企業結合日に追加取得した株式の時価 846百万円

取得原価 1,953百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響額が軽微であるため、記載を省略しております。

5. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差損 250百万円

6. 負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額

228百万円

(2) 発生原因

企業結合時の時価純資産額が被取得企業の取得原価を上回ったため、当該差額を負ののれん発生益として認識しております。

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 7,348百万円

固定資産 1,946

資産合計 9,295

流動負債 5,875

固定負債 947

負債合計 6,822

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	2,270百万円
営業利益	△241
経常利益	△160
税金等調整前当期純利益	△160
親会社株主に帰属する当期純利益	△60

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、当社の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ. 当該資産除去債務の概要

展示場の出展契約及び事務所の定期借地契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

展示場の出展契約に伴う原状回復義務は、4年～5年と短期間であり割引計算すると見積金額全体に占める利息金額は軽微であるため、割引計算は行っておりません。

事務所の定期借地契約に伴う原状回復義務等は、当該契約の期間（前連結会計年度 12年～24年、当連結会計年度 10年～24年）に応じて見積もり、割引率は1.3%～2.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
期首残高	637百万円	634百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	78	75
連結子会社の増加に伴う増加額	—	52
時の経過による調整額	0	0
資産除去債務の履行による減少額	△82	△55
期末残高	634	707

2. 連結貸借対照表に計上しているものの以外の資産除去債務

当社及び連結子会社は、賃貸借契約に基づき使用する一部の事務所等について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確ではなく、現在のところ移転も予定していないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記は省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記は省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当社グループは、工業化住宅「パナホーム」の製造・施工販売及び戸建分譲住宅・宅地の販売等を行う住宅事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当社グループは、工業化住宅「パナホーム」の製造・施工販売及び戸建分譲住宅・宅地の販売等を行う住宅事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	建築請負	分譲用土地・建物	住宅システム部材	不動産流通	合計
外部顧客への売上高	234,475	44,713	19,357	27,075	325,622

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	建築請負	分譲用土地・建物	住宅システム部材	不動産流通	合計
外部顧客への売上高	261,178	46,110	13,925	31,756	352,971

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当社グループは、住宅事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当社グループは、住宅事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当社グループは、住宅事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
親会社	パナソニック㈱	大阪府門真市	258,740	電気・電子機器等の製造及び販売	(被所有) 直接 54.5	—	製品及び原材料等の購入 グループファイナンスによる資金の寄託	製品及び原材料等の購入	9,648	買掛金	3,721
								グループファイナンスによる資金の寄託	65,115	関係会社預け金	85,000
								利息の受取	165	その他の流動資産	—

(注) 当社は、消費税等に係る会計処理方法につき税抜方式を採用しているため、取引金額には消費税等を含めず、期末残高には消費税等を含めた額を記載しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 製品及び原材料等の購入価格は、市場価格を勘案した一般取引と同様の条件によっております。
- (2) グループファイナンスによる資金の寄託に係る金利は、市場金利を勘案した合理的な利率によっております。
また、資金の寄託は取引が反復的に行われているため、期中平均残高を記載しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
親会社	パナソニック㈱	大阪府門真市	258,740	電気・電子機器等の製造及び販売	(被所有) 直接 54.5	—	製品及び原材料等の購入 グループファイナンスによる資金の寄託	製品及び原材料等の購入	9,603	買掛金	3,522
								グループファイナンスによる資金の寄託	66,030	関係会社預け金	103,000
								利息の受取	177	その他の流動資産	—

(注) 当社は、消費税等に係る会計処理方法につき税抜方式を採用しているため、取引金額には消費税等を含めず、期末残高には消費税等を含めた額を記載しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 製品及び原材料等の購入価格は、市場価格を勘案した一般取引と同様の条件によっております。
- (2) グループファイナンスによる資金の寄託に係る金利は、市場金利を勘案した合理的な利率によっております。
また、資金の寄託は取引が反復的に行われているため、期中平均残高を記載しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権 等の所有 (被 所有) 割合 (%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連 会社	㈱パナホーム北関東 ほか2社 (関東地方)	—	34～80	建設業	(所有) 直接 35.0～ 50.0	兼任11名 (うち従業員 11名) 出向2名	パナホームの 施工・販売	製品の 販売他	6,589	売掛金	387
関連 会社	㈱パナホーム静岡 ほか3社 (中部地方)	—	40～50	同上	(所有) 直接 48.0～ 50.0	兼任12名 (うち従業員 12名) 出向1名	同上	製品の 販売	5,370	売掛金	226
関連 会社	京都パナホーム㈱ ほか2社 (近畿地方)	—	60～99	同上	(所有) 直接 45.0～ 50.0	兼任12名 (うち従業員 12名)	同上	製品の 販売	4,239	売掛金	244
関連 会社	㈱松栄パナホーム熊 本 ほか2社 (九州地方)	—	20～60	同上	(所有) 直接 35.0～ 47.5	兼任8名 (うち従業員 8名) 出向1名	同上	製品の 販売	2,320	売掛金	94

(注) 1. 関連会社 (パナホーム協業会社) は全国に多数存在するので、すべてを合計して重要性を判断し、地域毎に分けて表示しております。

なお、取引金額及び期末残高の金額はそれぞれ地域別の合計額で計上しております。

2. 当社は、消費税等に係る会計処理方法につき税抜方式を採用しているため、取引金額には消費税等を含めず、期末残高には消費税等を含めた額を記載しております。

3. 出向者は当社の従業員であります。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) パナホーム協業会社に対する製品の販売について、価格その他の取引条件はパナホーム代理店と同様の条件によっております。
- (2) 工事の請負について、価格その他の取引条件は一般の顧客等と同様の条件によっております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権 等の所有（被 所有） 割合 (%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	(株)パナホーム山梨 ほか1社 (関東地方)	—	50～80	建設業	(所有) 直接 35.0～ 50.0	兼任7名 (うち従業員 7名) 出向1名	パナホームの 施工・販売	製品の 販売	2,547	売掛金	75
関連会社	(株)パナホーム静岡 ほか3社 (中部地方)	—	40～50	同上	(所有) 直接 48.0～ 50.0	兼任14名 (うち従業員 14名)	同上	製品の 販売	5,386	売掛金	218
関連会社	京都パナホーム(株) ほか2社 (近畿地方)	—	60～99	同上	(所有) 直接 45.0～ 50.0	兼任12名 (うち従業員 9名)	同上	製品の 販売他	3,666	売掛金	166
関連会社	(株)松栄パナホーム熊 本 ほか1社 (九州地方)	—	30～60	同上	(所有) 直接 35.0～ 40.0	兼任5名 (うち従業員 5名) 出向1名	同上	製品の 販売	1,258	売掛金	44

(注) 1. 関連会社（パナホーム協業会社）は全国に多数存在するので、すべてを合計して重要性を判断し、地域毎に分けて表示しております。

なお、取引金額及び期末残高の金額はそれぞれ地域別の合計額で計上しております。

2. 当社は、消費税等に係る会計処理方法につき税抜方式を採用しているため、取引金額には消費税等を含めず、期末残高には消費税等を含めた額を記載しております。
3. 出向者は当社の従業員であります。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) パナホーム協業会社に対する製品の販売について、価格その他の取引条件はパナホーム代理店と同様の条件によっております。
- (2) 工事の請負について、価格その他の取引条件は一般の顧客等と同様の条件によっております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	濱谷英世	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 0.0	住宅建築の 請負	住宅の新築	45	—	—
親会社役員 及びその近 親者	吉岡民夫及び その近親者	—	—	親会社の取 締役	—	住宅建築の 請負	住宅の新築	41	—	—

(注) 当社は、消費税等に係る会計処理方法につき税抜方式を採用しているため、取引金額には消費税等を含めておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

住宅建築の請負について、価格その他の取引条件は、一般の顧客等と同様の条件によっております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社役員	津賀一宏	—	—	親会社の代表取締役社長	—	増改築請負	住宅の増改築	35	—	—
親会社役員及びその近親者	野村剛及びその近親者	—	—	親会社の取締役	—	土地の販売及び住宅建築の請負	土地の販売及び住宅の新築	32	—	—

(注) 当社は、消費税等に係る会計処理方法につき税抜方式を採用しているため、取引金額には消費税等を含めておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

住宅建築の請負、増改築請負及び土地の販売について、価格その他の取引条件は、一般の顧客等と同様の条件によっております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

パナソニック株式会社（株式会社東京証券取引所 市場第一部、株式会社名古屋証券取引所 市場第一部に上場）

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	803円60銭	884円26銭
1株当たり当期純利益金額	47円60銭	59円86銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	7,995	10,053
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額 (百万円)	7,995	10,053
期中平均株式数 (千株)	167,965	167,937

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	355	480	3.4	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	43	30	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	613	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	45	26	—	平成32年 8月31日
その他有利子負債				
定年退職者預り金（長期）	675	552	6.7	平成42年 12月1日
代理店保証金	466	428	1.0	—
合計	2,198	1,517	—	—

(注) 1. 平均利率の算定については当期末の利率及び残高をもとに算定しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. リース債務及びその他有利子負債（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	15	7	3	0
その他有利子負債	95	82	72	58

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	64,351	162,999	243,168	352,971
税金等調整前四半期 (当期) 純損益金額 (百万円)	△1,870	4,544	6,957	15,825
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純損益金額 (百万円)	△1,454	2,704	4,189	10,053
1 株当たり四半期 (当期) 純 損益金額 (円)	△8.66	16.10	24.95	59.86

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純損益金額 (円)	△8.66	24.76	8.84	34.92

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	5,372	5,491
完成工事未収入金	904	828
売掛金	※1 2,652	※1 2,499
未成工事支出金	5,118	4,868
分譲用建物	9,327	11,883
分譲用土地	48,057	53,309
商品及び製品	844	1,091
仕掛品	42	62
原材料及び貯蔵品	127	160
前渡金	2,178	1,447
関係会社短期貸付金	192	400
関係会社預け金	85,000	103,000
前払費用	157	148
繰延税金資産	2,049	1,881
その他	1,184	1,405
貸倒引当金	△0	△58
流動資産合計	163,208	188,419
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	12,882	12,243
構築物（純額）	566	508
機械及び装置（純額）	2,689	2,776
車両運搬具（純額）	33	24
工具、器具及び備品（純額）	352	323
土地	19,543	19,247
リース資産（純額）	14	10
建設仮勘定	221	276
有形固定資産合計	※2,※3 36,304	※2,※3 35,411
無形固定資産		
施設利用権	95	95
ソフトウェア	3,667	3,479
無形固定資産合計	3,762	3,574
投資その他の資産		
投資有価証券	844	623
関係会社株式	3,459	4,159
出資金	9	9
長期貸付金	90	83
従業員長期貸付金	227	212
破産更生債権等	64	75
前払年金費用	10,294	11,084
長期預け金	3,835	2,781
その他	※1 1,678	※1 1,573
貸倒引当金	△328	△244
投資損失引当金	△659	△784
投資その他の資産合計	19,517	19,575
固定資産合計	59,584	58,562
資産合計	222,792	246,982

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	105	1
工事未払金	※1 13,671	※1 15,563
買掛金	※1 24,038	※1 22,726
リース債務	4	4
未払金	5,871	5,260
未払費用	1,722	1,754
未払法人税等	2,724	2,635
未払消費税等	2,072	3,055
未成工事受入金	20,127	19,567
預り金	11,578	30,997
賞与引当金	2,490	2,576
完成工事補償引当金	1,160	1,091
売上割戻引当金	10	9
営業外電子記録債務	-	188
流動負債合計	85,576	105,431
固定負債		
リース債務	11	6
繰延税金負債	439	465
再評価に係る繰延税金負債	1,580	1,481
退職給付引当金	6,018	6,208
関係会社事業損失引当金	130	127
長期預り金	4,494	4,296
資産除去債務	518	544
その他	2	1
固定負債合計	13,195	13,130
負債合計	98,772	118,561
純資産の部		
株主資本		
資本金	28,375	28,375
資本剰余金		
資本準備金	31,953	31,953
その他資本剰余金	28	28
資本剰余金合計	31,982	31,982
利益剰余金		
利益準備金	4,188	4,188
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	106	90
配当積立金	4,400	4,400
別途積立金	42,000	42,000
繰越利益剰余金	19,195	23,620
利益剰余金合計	69,890	74,298
自己株式	△324	△352
株主資本合計	129,924	134,304
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	375	244
土地再評価差額金	△6,280	△6,129
評価・換算差額等合計	△5,905	△5,884
純資産合計	124,019	128,420
負債純資産合計	222,792	246,982

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高		
完成工事高	※1 168,054	※1 173,430
不動産事業売上高	※1 43,970	※1 44,610
住宅システム部材売上高	※1, ※2 33,418	※1, ※2 31,808
売上高合計	245,443	249,849
売上原価		
完成工事原価	127,036	129,452
不動産事業売上原価	37,583	37,613
住宅システム部材売上原価		
住宅システム部材期首たな卸高	1,020	827
当期住宅システム部材仕入高	54,036	52,564
当期住宅システム部材製造原価	23,846	24,892
合計	78,903	78,284
完成工事原価への振替高	47,634	48,031
不動産事業売上原価への振替高	4,428	4,664
他勘定振替高	※3 1,489	※3 1,371
住宅システム部材期末たな卸高	827	1,050
住宅システム部材売上原価	24,523	23,166
売上原価合計	189,142	190,231
売上総利益		
完成工事総利益	41,017	43,977
不動産事業総利益	6,387	6,997
住宅システム部材総利益	8,895	8,642
売上総利益合計	56,300	59,617

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	3,702	3,298
販売促進費	3,910	3,906
荷造運送費	1,071	988
役員報酬	249	258
従業員給料手当	14,467	15,147
退職給付費用	1,353	1,211
従業員賞与	3,173	3,253
賞与引当金繰入額	1,431	1,483
法定福利費	2,927	3,012
福利厚生費	1,144	1,239
修繕維持費	145	114
消耗品費	633	594
旅費及び交通費	814	939
通信費	157	190
水道光熱費	259	239
調査研究費	395	416
貸倒引当金繰入額	0	0
交際費	80	93
減価償却費	2,581	2,849
租税公課	1,209	1,386
保険料	105	106
雑費	5,933	6,445
販売費及び一般管理費合計	※4 45,750	※4 47,177
営業利益	10,550	12,440
営業外収益		
受取利息	※1 176	※1 188
有価証券利息	5	2
受取配当金	※1 112	※1 106
受入リベート	69	103
その他	175	193
営業外収益合計	539	594
営業外費用		
支払利息	64	79
貸倒引当金繰入額	0	75
契約解約損	28	59
投資損失引当金繰入額	—	125
その他	93	110
営業外費用合計	186	450
経常利益	10,903	12,584

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※5 68	※5 2
投資有価証券売却益	—	64
収用補償金	—	65
特別利益合計	68	131
特別損失		
固定資産除売却損	※5 57	※5 99
関係会社株式評価損	—	432
その他の投資評価損	※6 22	—
減損損失	97	10
投資損失引当金繰入額	659	—
関係会社事業損失引当金繰入額	130	—
特別損失合計	966	541
税引前当期純利益	10,005	12,174
法人税、住民税及び事業税	3,637	4,085
法人税等調整額	349	249
法人税等合計	3,986	4,334
当期純利益	6,019	7,839

【完成工事原価明細書】

		前事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31 日)		当事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31 日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費		51,950	40.9	50,559	39.1
II 外注費		58,452	46.0	62,466	48.2
III 経費		16,634	13.1	16,426	12.7
(うち人件費)		(6,552)	(5.2)	(6,415)	(5.0)
合計		127,036	100.0	129,452	100.0

【不動産事業売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31 日)		当事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31 日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 土地購入費		20,910	55.6	21,684	57.6
II 材料費		4,050	10.8	4,671	12.4
III 外注費		9,543	25.4	9,649	25.7
IV 経費		3,078	8.2	1,607	4.3
合計		37,583	100.0	37,613	100.0

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31 日)		当事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31 日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費		14,907	62.5	15,507	62.2
II 労務費		4,644	19.5	4,874	19.6
III 経費		4,288	18.0	4,530	18.2
当期総製造費用		23,839	100.0	24,912	100.0
仕掛品期首たな卸高		48		42	
合計		23,888		24,954	
仕掛品期末たな卸高		42		62	
当期製品製造原価		23,846		24,892	

(注) 1. 原価計算の方法

- ・完成工事原価 個別原価法により計算しております。
- ・不動産事業売上原価 個別原価法により計算しております。

製造原価は、標準原価計算を採用しており、期末において実際原価に修正しております。

原価差額の調整

- ・各工事での部材の供給価額は予定額によっているため、実際額との差額は原価差額として集計し、期末に完成工事原価・不動産事業売上原価及び未成工事支出金・分譲用建物・展示場・建設仮勘定に配賦しております。

2. 製造原価の労務費には次の金額が含まれております。

	(前事業年度)	(当事業年度)
賞与引当金繰入額	293百万円	302百万円
退職給付費用	243百万円	263百万円

3. 製造原価の経費の主な内訳は次のとおりであります。

	(前事業年度)	(当事業年度)
外注加工費	1,027百万円	1,122百万円
荷造運送費	768百万円	803百万円
減価償却費	892百万円	969百万円

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本 剰余金			利益 剰余金					
		資本 準備金	その他資本 本剰余金	資本剰余 金合計	利益 準備金	その他利益剰余金				利益剰余 金合計
						固定資産 圧縮 積立金	配当 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	28,375	31,953	28	31,982	4,188	－	4,400	42,000	16,328	66,916
会計方針の変更による累積的 影響額									705	705
会計方針の変更を反映した当期 首残高	28,375	31,953	28	31,982	4,188	－	4,400	42,000	17,034	67,622
当期変動額										
剰余金の配当									△3,780	△3,780
当期純利益									6,019	6,019
固定資産圧縮積立金の積立						116			△116	－
固定資産圧縮積立金の取崩						△9			9	－
土地再評価差額金の取崩									29	29
自己株式の取得										
自己株式の処分			0	0						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	0	0	－	106	－	－	2,161	2,268
当期末残高	28,375	31,953	28	31,982	4,188	106	4,400	42,000	19,195	69,890

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	土地再評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	△306	126,968	350	△6,416	△6,066	120,901
会計方針の変更による累積的 影響額		705				705
会計方針の変更を反映した当期 首残高	△306	127,674	350	△6,416	△6,066	121,607
当期変動額						
剰余金の配当		△3,780				△3,780
当期純利益		6,019				6,019
固定資産圧縮積立金の積立		—				—
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
土地再評価差額金の取崩		29				29
自己株式の取得	△19	△19				△19
自己株式の処分	0	1				1
株主資本以外の項目の当期変 動額（純額）			24	136	161	161
当期変動額合計	△18	2,250	24	136	161	2,411
当期末残高	△324	129,924	375	△6,280	△5,905	124,019

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本 剰余金			利益 剰余金					
		資本 準備金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	利益 準備金	その他利益剰余金				利益剰余 金合計
						固定資産 圧縮 積立金	配当 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	28,375	31,953	28	31,982	4,188	106	4,400	42,000	19,195	69,890
会計方針の変更による累積的 影響額										－
会計方針の変更を反映した当期 首残高	28,375	31,953	28	31,982	4,188	106	4,400	42,000	19,195	69,890
当期変動額										
剰余金の配当									△3,359	△3,359
当期純利益									7,839	7,839
固定資産圧縮積立金の積立										－
固定資産圧縮積立金の取崩						△16			16	－
土地再評価差額金の取崩									△72	△72
自己株式の取得										
自己株式の処分										
株主資本以外の項目の当期変 動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△16	－	－	4,424	4,407
当期末残高	28,375	31,953	28	31,982	4,188	90	4,400	42,000	23,620	74,298

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	土地再評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	△324	129,924	375	△6,280	△5,905	124,019
会計方針の変更による累積的 影響額		—				—
会計方針の変更を反映した当期 首残高	△324	129,924	375	△6,280	△5,905	124,019
当期変動額						
剰余金の配当		△3,359				△3,359
当期純利益		7,839				7,839
固定資産圧縮積立金の積立		—				—
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
土地再評価差額金の取崩		△72				△72
自己株式の取得	△27	△27				△27
自己株式の処分		—				—
株主資本以外の項目の当期変 動額（純額）			△130	151	20	20
当期変動額合計	△27	4,379	△130	151	20	4,400
当期末残高	△352	134,304	244	△6,129	△5,884	128,420

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券
償却原価法 (定額法)
- (2) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
時価のないもの
移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ
時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 未成工事支出金、分譲用建物、分譲用土地
個別法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)
- (2) 製品、仕掛品、原材料、貯蔵品
総平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産 (リース資産を除く)
定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物 3年～50年
機械及び装置 4年～8年
- (2) 無形固定資産 (リース資産を除く)
定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づいております。
- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 投資損失引当金
関係会社に対する投資に係る損失に備えるため、当該関係会社の財政状態等を勘案し、出資金額の範囲内で必要と認められる額を計上しております。
- (3) 賞与引当金
従業員賞与の支給に備えるため、翌事業年度支給見込額のうち当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 完成工事補償引当金

引渡後の建築物及び住宅システム部材の瑕疵担保責任に基づく補償費の支出に備えるため、保証責任が伴う完成工事高、不動産事業売上高の建物部分及び住宅システム部材売上高に過去の実績率を乗じた額と特定の物件について補償費用の個別見積額を計上しております。

(5) 売上割戻引当金

期末日までの住宅システム部材売上高に対応する売上割戻金の翌事業年度の支出に備えるため、対象期間の住宅システム部材売上高に対して売上割戻し実績率を乗じた額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年～19年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(7) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該関係会社の財政状態等を勘案し、出資金額及び貸付金等債権金額を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

工期のごく短いもの等については工事完成基準を適用し、その他の工事では当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を行っております。なお、為替予約取引の振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を適用することとしております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段は為替予約取引（買建）、ヘッジ対象は原材料の輸入取引により発生する外貨建債務に係る将来の為替相場の変動リスクであります。

(3) ヘッジ方針

将来の輸入代金の範囲内で、1年以内に決済期日が到来すると見込まれる外貨建債務の額を為替予約しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

事前テスト並びに事業年度末及び第2四半期会計期間末における事後テストにより有効性の評価を行っております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、発生事業年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「契約解約益」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「契約解約益」58百万円は、「その他」として組み替えております。

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「貸倒引当金繰入額」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。

また、前事業年度において、独立掲記していた「営業外費用」の「遅延損害金」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「遅延損害金」、「その他」にそれぞれ表示していた37百万円、55百万円は、「貸倒引当金繰入額」0百万円、「その他」93百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
(資産の部)		
1. 流動資産		
売掛金	1,791百万円	1,612百万円
2. 固定資産		
その他(投資その他の資産)	1,379	1,379
(負債の部)		
流動負債		
工事未払金	1,157	1,277
買掛金	3,722	3,541

※2 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
減価償却累計額	53,030百万円	55,018百万円

※3 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
圧縮記帳累計額	327百万円	493百万円

4 保証債務

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
住宅ローン及びつなぎローン利用 によるパナホーム購入者のために 提携金融機関に対して保証してい る金額	12,077百万円	住宅ローン及びつなぎローン利用 によるパナホーム購入者のために 提携金融機関に対して保証してい る金額 12,502百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引にかかわるものは区分掲記されたもののほか次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
完成工事高	0百万円	60百万円
不動産事業売上高	269	312
住宅システム部材売上高	32,655	30,905
受取利息	167	180
受取配当金	88	82

※2 住宅システム部材売上高は、次の売上割戻引当金繰入額が控除された後の金額であります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	10百万円	9百万円

※3 他勘定振替高は、販売費及び固定資産等への振替高であります。

※4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	1,263百万円	1,385百万円

なお、上記研究開発費は、すべて一般管理費に含まれております。

※5 固定資産売却益及び固定資産除売却損

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

固定資産売却益の主なものは建物(11百万円)、土地(53百万円)の売却によるものであり、固定資産除売却損の主なものは建物(25百万円)、工具、器具及び備品(5百万円)、土地(26百万円)の除売却によるものであります。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

固定資産売却益の主なものは土地(1百万円)の売却によるものであり、固定資産除売却損の主なものは建物(73百万円)、構築物(2百万円)、土地(21百万円)の除売却によるものであります。

※6 前事業年度のその他の投資評価損(22百万円)は、当社の連結子会社である(有)ナーシングホーム・ファンディング・ワンへの匿名組合を通じた投資にかかる評価損であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式3,906百万円、関連会社株式253百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式3,186百万円、関連会社株式273百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損否認額	263百万円	235百万円
完成工事補償引当金	378	336
投資損失引当金	212	240
賞与引当金	946	931
未払事業税否認額	213	212
減価償却費限度超過額	970	881
貸倒引当金損金算入限度超過額	104	92
その他	1,316	1,386
繰延税金資産小計	4,407	4,317
評価性引当額	△1,148	△1,228
繰延税金資産合計	3,258	3,089
繰延税金負債		
前払年金費用	△1,379	△1,493
その他有価証券評価差額金	△173	△97
その他	△95	△81
繰延税金負債合計	△1,648	△1,673
繰延税金資産の純額	1,610	1,415

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
住民税均等割	1.4	1.2
永久に損金に算入されない項目	0.6	0.5
評価性引当額の増減	2.3	1.2
受取配当金の益金不算入額	△0.4	△0.2
税率変更による影響	1.4	0.9
その他	△1.1	△1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.8	35.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前事業年度の計算において使用した32.3%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は110百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	738円28銭	764円63銭
1株当たり当期純利益金額	35円83銭	46円67銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益金額(百万円)	6,019	7,839
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	6,019	7,839
期中平均株式数(千株)	167,996	167,966

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）
投資有価証 券	その他有 価証券	E R I ホールディングス株式会社	351, 000	297
		株式会社三井住友フィナンシャルグル ープ	52, 651	179
		株式会社三菱UF J フィナンシャル・ グループ	121, 330	63
		FujisawaSSTマネジメント株式会社	377	37
		住宅保証機構株式会社	600	30
		株式会社りそなホールディングス	21, 568	8
		丸栄陶業株式会社	3, 000	3
		不動産信用保証株式会社	300	3
		その他（3銘柄）	100, 980	0
小計		651, 806	623	
計			651, 806	623

【債券】

銘柄			券面総額（百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）
投資有価証 券	満期保有 目的の債 券	国債第123回利付国債（注）	1,700	1,698
		国債第115回利付国債（注）	235	235
		小計	1,935	1,933
計			1,935	1,933

（注）貸借対照表計上額1,933百万円については、「長期預け金」に計上しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	44,684	1,673	754 (2)	45,604	33,360	2,062	12,243
構築物	4,465	27	73	4,419	3,911	46	508
機械及び装置	15,736	674	55	16,356	13,579	587	2,776
車両運搬具	325	6	4	326	302	14	24
工具、器具及び備品	3,595	113	43	3,666	3,342	140	323
土地	19,543 [△4,699]	5 [－]	301 (7) [△52]	19,247 [△4,647]	－	－	19,247 [△4,647]
リース資産	761	－	228	532	522	4	10
建設仮勘定	221	2,534	2,478	276	－	－	276
有形固定資産計	89,334	5,036	3,940 (10)	90,430	55,018	2,856	35,411
無形固定資産							
特許権	246	－	－	246	246	－	－
施設利用権	217	－	0	217	122	0	95
ソフトウェア	14,299	973	2	15,269	11,789	1,160	3,479
無形固定資産計	14,763	973	2	15,733	12,158	1,161	3,574
長期前払費用	－	－	－	－	－	－	－
繰延資産	－	－	－	－	－	－	－

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 「土地」欄の[]内は内書きで、「土地の再評価に関する法律」による再評価差額であります。

当期減少額は土地の売却及び減損によるものです。

3. 当期増加額のうち、建設仮勘定の主なものは住宅展示場投資(1,553百万円)であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	328	75	96	5	302
投資損失引当金	659	125	－	－	784
賞与引当金	2,490	2,576	2,490	－	2,576
完成工事補償引当金	1,160	1,276	1,345	－	1,091
売上割戻引当金	10	9	10	－	9
関係会社事業損失引当金	130	－	－	3	127

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、債務者からの弁済等による取崩額5百万円であります。

2. 関係会社事業損失引当金の当期減少額(その他)は、関係会社の業績改善に伴う取崩額3百万円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。当社の公告掲載URLは次のとおりです。 http://www.panahome.jp/company/ir/
株主に対する特典	株主優待制度を導入しております。(注)

(注) 株主優待制度の概要

(1) 対象者

毎年3月31日現在の株主名簿に記録された1単元(1,000株)以上を保有する株主様

(2) 優待内容

次の特典が利用できる株主優待券(利用期間:毎年7月1日～翌年6月30日)を6月下旬に贈呈いたします。

① 優待割引(株主様・紹介先様共通)

新築・リフォーム工事および分譲物件の価格から一定の割合で割引をいたします。

項目		割引		利用条件
新築工事		建物本体価格	3%	・1名につき期間中1回有効です。 ・他の企画商品、割引特典との併用はいたしかねます。 ・契約締結後はご利用いただけません。 ・譲渡が可能です。
リフォーム工事(100万円以上)		見積工事金額	3%	
分譲販売	建売	建物本体価格	1%	
	マンション	分譲価格	1%	

② 紹介・成約優待(株主様)

優待券を譲渡してパナホームをお建ていただける方、もしくはご購入いただける方を紹介いただいた株主様には、紹介時および成約時に謝礼を進呈いたします。

項目		謝礼		備考
紹介いただいた時		パナソニック商品 ギフト券	2,000円相当	
成約いただいた時	新築・分譲		100,000円相当	
	リフォーム		工事請負金額の1%相当	上限100,000円

(3) 利用対象会社

当社、パナソニック リフォーム株式会社およびパナホームグループ販売会社

※その他利用条件、利用対象会社等の詳細につきましては、優待券の送付時にお知らせするとともに、当社ホームページ(<http://www.panahome.jp>)に掲載いたします。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第58期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

平成27年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第59期第1四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）

平成27年8月10日関東財務局長に提出

（第59期第2四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）

平成27年11月11日関東財務局長に提出

（第59期第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）

平成28年2月9日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成27年6月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 6 月22日

パナホーム株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大西 康弘	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大谷 博史	印
--------------------	-------	-------	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパナホーム株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パナホーム株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、パナホーム株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、パナホーム株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年 6 月22日

パナホーム株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

大西 康弘

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

大谷 博史

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパナホーム株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パナホーム株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。